

平成26年度 経営情報

(平成26年4月1日 ~ 平成27年3月31日)

神奈川県医師信用組合

ごあいさつ

皆さまには、日頃より格別のご愛顧お引き 立てを賜り心から御礼申しあげます。

このたび、神奈川県医師信用組合の経営情報 (平成26年度第65期) をまとめましたので、ご理解を深めていただくための資料として、ご高覧賜わりたいと存じます。



神奈川県医師信用組合は、設立以来、医療業界における相互 扶助の精神に基づき、神奈川県医師会様をはじめ各郡市区医 師会様、関係諸団体様ならびに組合員各位のお役に立つ金融 機関をめざしております。

今後も神奈川県医師信用組合は、皆さまにより充実した金融 サービスをご提供できますよう、経営の健全性の確保と強固 な経営基盤の確立に努めてまいりますので、一層のご支援と ご指導のほど、心からお願い申しあげます。

平成27年7月 神奈川県医師信用組合 理事長 古谷 正博

当組合のあゆみ

大正14年 1月 有限責任横浜市医師信用購買組合として設立 昭和 5年 3月 有限責任横浜市医師信用購買利用組合に変更

昭和 3年 3月 有限負任領無市医師信用購買利用組合に変更昭和12年 4月 保証責任横浜市医師信用購買利用組合に変更

昭和25年 2月 中小企業等協同組合法の施行に伴い神奈川県

医師信用組合に改組

昭和34年10月 川崎市東 3丁目30番地に川崎支所を開設

昭和40年 4月 川崎市川崎区砂子 1丁目 5番地 3号に川崎支

所を移転、名称を川崎支店と改める

昭和51年11月 総預金残高 100億円達成

昭和54年10月 相模原市中央 1丁目 9番地13号に相模原支店

を開設

昭和56年12月 横浜市中区花咲町 2丁目69番地 4号に本店を

新築移転

昭和62年 3月 平塚市立野町35番地13号に平塚支店を開設

昭和62年 9月 総預金残高 200億円達成

平成 3年10月 システム共同センター(SKC) に加盟

平成 4年 9月 総預金残高 300億円達成

平成 8年 3月 総預金残高 400億円達成

平成11年 3月 総預金残高 500億円達成

平成12年10月 総預金残高 600億円達成

平成14年 5月 総預金残高 700億円達成

平成15年 5月 総預金残高 800億円達成

平成16年 3月 インターネット・バンキング取扱開始

平成17年 2月 総預金残高 900億円達成

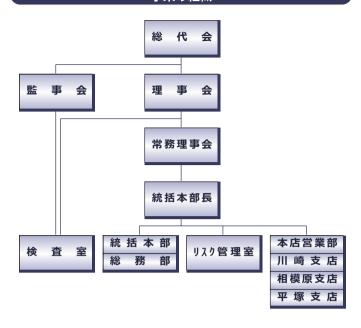
平成22年 4月 総預金残高 1,000億円達成

平成24年 9月 総預金残高 1,100億円達成

平成25年12月 貸出金残高 300億円達成

平成26年10月 ICキャッシュカート 取扱開始

事業の組織



■常勤役職員数(平成26年度末)

(単位・人)

_											
	部署等	1	设 員	l	1	職員	l	1	合 計		
	HLEI 42	男	女	計	男	女	計	男	女	計	
,	本 部	2	1	2	4	3	7	6	3	9	
ı	常務理事	1	-	1	1	_	_	1	_	1	
ı	統括本部	1	-	1	1	2	3	2	2	4	
ı	総務部	I	I	ı	I	1	1	I	1	1	
ı	検査室	1	-	_	2	_	2	2	_	2	
ı	リスク管理室	1	-	_	1	_	1	1	0	1	
7	本店営業部	1			12	7	19	12	7	19	
,	川崎支店	1	-		6	4	10	6	4	10	
7	相模原支店	-	_	_	5	3	8	5	3	8	
	平塚支店				6	2	8	6	2	8	
	合 計	2	_	2	33	19	52	35	19	54	

役員一覧

理事長 古谷 正博 常務理事 高橋 音 常務理事 武川 慶孝 常務理事 竹村 克二 白井 常務理事 尚 常務理事 須佐 隆一 事 大久保吉修 理 事 黒沢 恒平 理 理 事 中江 清光 榊原 光利 理 事 理 事 朝倉 茂夫 理 事 新納 憲司 理 事 戸塚 武和 理 事 高野 繁 事 澤井 博司 理 理 事 進藤 邦彦

理	事	久保日	且豆
理	事	浅野	高嶺
理	事	内藤	英二
理	事	岡野	敏明
常勤	理事	朝野	誠
監	事	鈴木	重光
監	事	吉田	正
監	事	宮川	政久
員外!	監事	石渡	宏道

(平成27年 6月27日改選)

(単位:人)

平成26年6月末現在役員数					
理 事	21				
監事	4				
合 計	25				

事業概況等

総代会について

■総代会の仕組みと機能

組合員の中から組合員の代表となる総代を選出し、総会に代わる総代会(原則年 1回開催)に出席して、信用組合の重要事項を決議します。

■総代の役割

総代は、組合員の代表として組合員の総意を信用組合の経営に反映する重要な役割を担っています。したがって、総代会において発言権及び議決権を有し、役員の選出、決算の承認、定款の変更など、信用組合の重要事項を決議します。

■総代の選出方法

総代選挙規程に基づき、神奈川県内の21の選挙区に総代の定員を定め、各選挙区ごとに選挙または推薦により総代が選出されます。

■総代の任期・定員

総代の任期は2年です。また、総代の定員は100人以上110人以内です。各選挙区の定員は、総代選挙執行の年の2月末日現在における選挙区の組合員数と総組合員数の按分比により算出し、理事会において決定しています。

■第65期通常総代会(平成27年6月27日開催)の決議事項

第 1号議案 平成26年度業務報告書、貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分(案)承認の件

第 2号議案 平成27年度事業計画及び収支予算(案)承認の件

第 3号議案 平成27年度理事・監事報酬承認の件

第 4号議案 役員改選の件

第 5号議案 退任役員慰労金贈呈の件 (以上、すべて承認可決されました。)

■総代のご紹介

(任期:平成27年4月26日~平成29年4月25日)

	選挙区 定員 総代						氏 名(C)内の数字は就	±期:平成27年4 壬回数)	77-11	(敬称略)
1	横浜市	中区	4 人	4 人	向山秀樹⑤	川俣和博③	室橋光宇①	新妻正道①			
2		西区	2 人	2 人	進藤邦彦④	石井久淑⑦					
3		南区	3 人	3 人	池田嘉宏①	鳥山直温⑤	北濵 正②				
4		港南区	3 人	3 人	山崎具基④	池袋信義①	佐藤 重①				
5		神奈川区	3 人	3 人	矢島保道⑤	新納憲司⑤	村瀬雄二⑤				
6		鶴見区	4 人	4 人	古谷正博②	小池 均⑥	佐藤忠昭④	原 直①			
7		港北区 都筑区	7 人	7 人	内藤英二⑤	熊田隆夫⑦	水野恭一⑧	大山 学②	清水眞一①	恵比須享①	小川憲章①
8		緑区 青葉区	5 人	5 人	澤井博司⑥	山本俊夫②	二宮 浩④	池田信之①	白井 尚①		
9		保土ヶ谷区	3 人	3 人	山口哲顕④	吉田 正⑧	浅野高嶺⑥				
10		旭区	3 人	3 人	八ツ橋輝海③	加行 尚③	相澤一喜⑤				
11		磯子区	3 人	3 人	武安宣明①	箕原 豊②	伴 孝⑥				
12		金沢区	3 人	3 人	池川 明①	堀内孝一③	河合 敏①				
13		戸塚区 栄区 泉区	5 人	5 人	新海行子②	戸塚武和⑥	吉田義幸④	鈴木正比古①	紺野 勉①		
14		瀬谷区	1 人	1人	田村 聡③						
15	川崎市		19 人	19 人	田中忠一個	宮川政久⑩	高橋 章⑦	高野 繁⑦	竹本桂一⑦	菊岡正和⑦	小林睦生⑧
					羽鳥 裕⑤	木村美根雄⑤	宮川弘一④	岡野敏明⑤	村山 均④	亀谷雄一郎③	丸田桂子⑥
					岡坂健一⑤	片岡 正②	野口 肇②	石井貴士②	関口博仁①		
16	横須賀市	5 逗子市 三浦市 三浦郡	2 人	2 人	中江清光⑥	三屋公紀②					
17	鎌倉市	藤沢市	6 人	6 人	朝倉茂夫⑬	数野隆人⑧	山川ふみ子④	関本健人①	高井昌彦⑥	正山 堯⑦	
18	平塚市	茅ケ崎市 中郡 秦野市 高座郡	12 人	12 人	大久保吉修⑪	武川慶孝⑤	坂間 晃⑧	山田眞一④	中村千里①	久保田亘③	髙山秀明①
	伊勢原門	5			丸山徳二④	新関寛二⑧	増沢成幸①	小島雅彦①	北原實衛®		
19	小田原司	方 足柄上郡 足柄下郡 南足柄市	4 人	4 人	横田俊一郎④	山田純一②	石井 出⑦	鈴木重光⑪			
20	相模原品	市 厚木市 愛甲郡	13 人	13 人	黒沢恒平⑥	近藤正樹⑪	桐生迪介④	土屋 章⑪	大山宜秀③	黒河内三郎⑨	吉武泰俊②
					川村芳弘⑥	山下友義⑧	細田 稔④	竹村克二①	石井泰平⑤	笹生正人②	
21	大和市	座間市 海老名市 綾瀬市	5 人	5 人	小林米幸①	楠原範之①	浅利秀男①	紀 孝①	高橋裕一郎②		
		合 計	110 人	110 人							

事業概況等

報酬体系について

■対象役員

当組合では、理事全員及び監事全員(非常勤を含む)の報酬体系を開示しています。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されています。

【報酬体系の概要】

・基本報酬及び賞与

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与については、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度を決定しています。そのうえで、各理事及び各監事の基本報酬額については役位や在任年数等を、各理事及び各監事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当組合の理事会(監事出席)において決定しています。

・退職慰労金

退職慰労金については、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後支払っています。なお、当組合では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関し、主として「決定方法」、「支払額算定方法」を規程で定めています。

【報酬等の支払額】

① 平成26年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位:千円)

区分	支払人数	支払総額				
理事	21 人	78,329				
基本報酬	24 人	46,230				
賞与	21 人	24,917				
退職慰労金	21 人	7,182				
監事	4人	3,401				
基本報酬	4 人	850				
賞与	4 人	1,463				
退職慰労金	4 人	1,088				
合 計	25 人	81,730				

- *1. 対象役員は、期中に退任した役員を含んでいます。
- *2.「賞与」は、当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額と当年度に繰入れた役員賞与引当金の合計額です。
- *3.「退職慰労金」は、当年度に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金分を除く。)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

② 役員に対する報酬

(単位:千円)

区分	支払人数	当期中の報酬支払額	総代会で定められた報酬限度額
理事	21 人	71,296	74,000
監 事	4 人	2,342	3,000
合 計	25 人	73,638	77,000

- *1. 上記は、協同組合による金融事業に関する法律施行規則第15条別紙様式第 4号「附属明細書」における役員に対する報酬です。
- *2. 支払人数は、退任役員を含んでいます。

*1.対象職員等には、退職した者も含めています。

*3. 上記以外に支払った役員退職慰労金は、理事-千円、監事-千円です。

【その他】

「協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第 1項第 6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用協同組合等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年 3月29日付金融庁告示第23号)第 3条第 1項第 3号及び第 5号に該当する事項はありません。

半員雛象技■

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当組合の職員で対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬 等を受ける者のうち、当組合の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

- なお、平成26年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。
- *2.「同等額」は、平成26年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としています。
- *3. 当組合の職員の給与、賞与及び退職金は当組合における「給与規則」及び「退職給与金規則」に基づき支払っています。なお、当組合は非営利・相互 扶助の協同組合組織の金融機関であり、業績連動型の報酬体系のような自社の利益を上げることや株価を上げることに動機づけされた報酬となってい ないため、職員が過度なリスクテイクを引き起こす報酬体系はありません。

事業概況等

事業方針

■経営理念 ・・・・ 地域医療の発展に奉仕します。

神奈川県内の医師とその関係者のため、相互扶助の精神に 基づく金融円滑化を通じて経済活動を促進し、かつ、その 経済的地位の向上を図り地域医療の発展に貢献いたします。

■経営方針 ・・・・ 健全経営に徹します。

業域信用組合としての社会的使命を果たすべく、経営の健 全性確保に努め、強固な経営基盤を確立し、医業界の発展 に貢献いたします。

■当組合の経営姿勢と考え方

【経営の健全性の確保】

融資業務においては、小口・多数主義による信用リスクの 分散を図りながら積極的な増強運動を展開し、安定収益の 確保に努めます。また、有価証券等による余資運用は、各 種リスク等を考慮した厳正な運用・管理に努めます。

【強固な経営基盤の確立】

医師系業域信用組合の特性である医師会組織の活用と、各 医師会、関連団体等との交流により相互理解を深め、医業 界における存在価値の向上に努めます。

【人材の育成】

人材の育成は、経営の根幹にかかわる重要な課題であることを認識し、お客様からさらに信頼される信用組合を目指 すため、職員の資質の向上に努めます。

平成26年度事業 経営環境・事業概況

■事業方針

金融機関の本来業務である融資増強を最重点目標とし、収益構造の強化に努めました。また、余資運用は確定利回り商品を基本とし、安全性、流動性、収益性のバランスを加味した効率的運用に努めました。

■償却及び引当の方針

健全経営を確保するため、自己査定により区分した破綻先 債権及び実質破綻先債権はもちろんのこと、破綻懸念先債 権においても、担保等により保全されていない部分に対し て 100%の貸倒引当金を計上するなど、不良債権に対する 措置は万全を期しております。

■金融経済環境

平成26年度の我が国の経済を振返りますと、雇用・所得環境の改善傾向が続く中で各種政策の効果もあり景気は緩やかな回復基調にありましたが、4月の消費税増税後の反動や夏場の天候不順の影響で2四半期連続のマイナス成長となりました。

その後、個人消費の改善や企業の投資意欲が底堅いことから、民需を中心に緩やかな回復軌道に戻ってきました。

10月には日銀の追加緩和が実施され、円安・株高が一段と加速いたしました。急激な円安の進展に伴い、中小企業や小規模事業者においては原材料の高騰による収益悪化の懸念もあり、依然として景気回復を実感するには至っていない状況であります。

平成27年度の政府見通しでは、消費税の再増税の先送りに よって家計の負担増といった影響が取り除かれたことや追 加の金融緩和や法人税の減税を含む成長戦略の効果が徐々 に浸透するとともに、雇用・所得環境の改善傾向が続くこ とで国内需要の持ち直しに繋がり、景気は回復基調を維持 すると見込まれております。

しかしながら、我々医療業界にとりましては、消費税の10%引き上げが平成29年4月に延期となったものの、これに伴う財源難から平成28年の診療報酬改定では相当厳しい対応を求められることが予想され、今後ますます医療経営は厳しいものとなってまいります。

一方、平成26年度の金融機関を取り巻く環境は、市場金利の低下から資金利益の減少等により実質業務純益は減少しており、金融機関の金利競争の一層の激化により貸出金利がさらに低下するなど、全体として利鞘は縮小しており収益状況の先行きは厳しい状況にあります。

しかしながら、当組合は今後も適切にリスクを管理しつつ、 新規融資を含む積極的な資金供給を行い県内の医療機関の 育成・成長を強力に進めるとともに、医療機関の安定運営 をサポートするため外部専門家等とも連携・協力しながら、 コンサルティング機能の発揮をこれまで以上に積極的に取 組んでまいる所存でございます。

以上のような厳しい経営環境の中で、平成26年度の当組合の業績は、以下の諸計数に示すとおり、主要勘定である総預金、貸出金、当期純利益のすべてにおいて事業計画の数値を上回るなど、良好な成績をあげることができました。

■主な業績

【総預金】

前期末比 397百万円増加し、期末残高は 112,203百万円となりました。 (対前期末比 0.35%増)

【貸出金】

前期末比 1,120百万円増加し、期末残高は32,987百万円となりました。 (対前期末比 3.51%増)

【経常利益】

前期比30百万円減少し、当期計上額は 399百万円となりま した。 (対前期比 7.19%減)

【当期純利益】

前期比18百万円減少し、当期計上額は 284百万円となりました。 (対前期比 6.06%減)

■事業の展望及び信用組合が対処すべき課題

信用組合業界を取り巻く経営環境はさらに厳しさを増す中にあって、当組合は「医業界の相互扶助」という経営理念の下さらなる健全経営を推進し、組合員の生活の安定・向上に取組むことは勿論のこと、組合員に対する金融サービスを通じて医療施設や医療設備の整備・拡充など、地域医療や介護・福祉事業の発展に寄与し、地域の方々が安心して暮らせる環境づくりに貢献してまいりたいと存じます。

トピックス

- ・平成26年4月貸出金残高300億円達成記念祝賀会を開催。
- ・平成26年10月 新本店の基礎工事が完了。

組合員の推移

(単位:人)

区分	平成25年度末	平成26年度末
個人	3,346	3,422
法人	779	821
合 計	4,125	4,243

貸借対照表

(単位:千円)

科目	平成25年度	平成26年度	科
(資産の部)			(負債
現金	341,649	323,094	預金積金
預け金	55,835,644	52,036,760	当座預金
有価証券	32,927,015	36,279,845	普通預金
国債	21,705,950	23,317,350	貯蓄預金
地方債	1,503,850	2,058,000	通知預金
社 債	7,715,105	8,902,385	定期預金
株式	2,110	2,110	定期積金
その他の証券	2,000,000	2,000,000	その他の預:
貸出金	31,867,396	32,987,670	その他負債
手形貸付	1,100,589	127,455	未決済為替
証書貸付	30,617,118	32,709,306	未払費用
当座貸越	149,688	150,908	給付補塡備:
その他資産	473,907	466,924	未払法人税
未決済為替貸	1,883	3.228	前受収益
全信組連出資金	196,300	196,300	職員預り金
前払費用	_	404	リース債務
未収収益	237,707	240,377	資産除去債
その他の資産	38,016	26,614	その他の負
有形固定資産	529,966	642,616	賞与引当金
建物	54,771	50,943	役員賞与引当:
土地	382,549	382,549	退職給付引当
リース資産	1,889	- 002,040	役員退職慰労
建設仮勘定	84,055	204,055	睡眠預金払戻
その他の有形固定資産	6,700	5,068	繰延税金負債
無形固定資産	1,729	1,854	再評価に係る
ソフトウェア	701	826	債務保証
その他の無形固定資産	1,027	1,027	DC977 JANUE
債務保証見返	27,842	24,498	
貸倒引当金	∠7,842 △432,881	△425,743	
(うち個別貸倒引当金)	-		
(ノグ心が見倒り日本)	(△427,356)	(△420,561)	負債の
			(純資産
			出資金
			普通出資金
			利益剰余金
			利益準備金
			その他利益
			特別積立
			当期未処2
			組合員勘定計
			その他有価証
			土地再評価差
			評価・換算差
資産の部合計	121,572,270	122,337,520	純 資 産 の 負債及び純資

		(単位:千円)
科目	平成25年度	平成26年度
(負債の部)		
預金積金	111,805,938	112,203,294
当座預金	155,518	152,967
普通預金	45,204,190	49,220,815
貯蓄預金	1,306,782	1,214,672
通知預金	34,812	38,985
定期預金	56,060,471	53,233,923
定期積金	8,248,700	7,556,798
その他の預金	795,462	785,131
その他負債	306,480	253,553
未決済為替借	16,965	14,347
未払費用	56,413	46,937
給付補塡備金	50,782	27,317
未払法人税等	124,508	112,582
前受収益	742	234
職員預り金	45,875	43,586
リース債務	1,889	_
資産除去債務	2,992	2,992
その他の負債	6,311	5,554
賞与引当金	24,624	23,362
役員賞与引当金	9,440	9,603
退職給付引当金	139,644	138,291
役員退職慰労引当金	27,716	35,986
睡眠預金払戻損失引当金	1,874	1,953
繰延税金負債	118,817	159,847
再評価に係る繰延税金負債	53,442	53,539
債務保証	27,842	24,498
負 債 の 部 合 計	112,515,819	112,903,930
(純資産の部)	_,,	_,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,
出資金	201,648	202,727
普通出資金	201,648	202,727
利益剰余金	8,203,914	8,475,932
利益準備金	201,007	201,648
その他利益剰余金	8,002,907	8.274.284
特別積立金	7,650,000	7,950,000
当期未処分剰余金	352,907	324,284
組合員勘定計	8,405,562	8,678,659
	5,.53,602	2,0.3,000
その他有価証券評価差額金	523,530	627,669
土地再評価差額金	127,359	127,261
評価・換算差額等計	650,889	754,931
The second second by the second secon	000,000	70-1,001
純資産の部合計	9,056,451	9,433,590
負債及び純資産の部合計		122,337,520
スリスの代見性の叩口引	121,572,270	122,337,520

[■]貸借対照表とは、信用組合の財政状態を表したもので、資金の調達・運用・純資産の内容などを示しています。

^{*}記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しています。また、計数が無い勘定科目は省略しています。以下の各表についても同様です。

■貸借対照表の注記事項

- 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については表 示単位未満を切り捨てて表示しております。 2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額
- 法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては事業年度末の市場価格等に基づく 時価法 (売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難 と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っており ます。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理して
- 3. 土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を 行っております。なお、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評 価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価

当該事業用土地の再評価前の帳簿価額 ・・・・・・・・・ 201 百万円 当該事業用土地の再評価後の帳簿価額 ・・・・・・・・ 382 百万円 同法律第 3条第 3項に定める再評価の方法 ・・・・・・ 固定資産税評価額 同法律第10条に定める再評価の方法 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 固定資産税評価額 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と 当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 ・・・・ 65 百万円 4. 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年 4月 1日以

後に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。ま た、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 ····· 3年~47年 その他 ···· 3年~20年

- 5. 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。
- 6. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中の リース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額に ついては、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以
- 外のものは零としております。 7. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務 指針」(日本公認会計士協会・銀行等監査特別委員会報告第 4号) に規定する正常先債権 及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間 における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てております。破綻懸 念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による 回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引当てております。破綻先 債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額 及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引当てております。全ての債権は、資 産の自己査定基準に基づき、各営業店(営業関連部署)の協力の下にプロジェクトチー ム及び常務理事会(資産査定部署)が資産査定を実施しており、その査定結果により上 記の引当てを行っております。
- 8. 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 9. 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込 額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 10. 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債 務(期末自己都合要支給額)及び年金資産に基づき、必要額を計上しております。また、 当組合は、中小企業退職金共済制度及び複数事業主(信用組合等)により設立された企 業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しております。なお、当該企業年金制度 全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当組合の割合並びにこれらに関す る補足説明は次のとおりであります。
- (1) 制度全体の積立状況に関する事項 (平成26年 3月31日現在) 年金資産の額

336,481百万円 年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額 323,166百万円

(2) 制度全体に占める当組合の掛金拠出割合(自平成25年 4月 1日 至平成26年 3月31日) 0.360%

(3) 補足説明

- 11. 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰 労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上して おります。
- 12. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求 に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上し
- 13. 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年 4月 1日前 に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によ っております。
- 14. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

- 10. 骨が固定質とでは関係である。 17. 貸出金のうち、破綻先債権に該当するものはなく、延滞債権額は 457百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその 他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上 しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」とい う。)のうち、①会社更生法又は、金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定に よる更生手続開始の申立てがあった債務者、②民事再生法の規定による再生手続開始の 申立てがあった債務者、③破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債務者、 ④会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者、⑤手形交換所の取引停止 処分を受けた債務者、等に対する貸出金です。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸 出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、利 息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 18. 貸出金のうち、 3τ 月以上延滞債権に該当するものはありません。なお、 3τ 月以上延 滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 19. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額に11百万円であります。なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、 元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻
- 先債権、延滞債権及び 3ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。 20. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 471 百万円であります。なお、17. から19. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金 額であります。
- 21. 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、電子計算機等及び営業用車両についてリー ス契約により使用しております。

22. 担保に提供している資産は、次のとおりであります。

担保提供している資産・・・・・・ 預 け 金担保資産に対応する債務・・・・・ 当座借越 500百万円 - 百万円

上記のほか、公金取扱のために現金 1百万円、為替取引のために預け金 1,500百万円を 担保として提供しております。 23. 出資1 ロ当たりの純資産額 46.533円46銭

- 24. 金融商品の状況に関する事項
- 金融商品に対する取組方針

当組合は、預金業務、融資業務の金融業務を行っております。また、資金運用として有 価証券等の運用を行なっております。このため、金利変動等の影響により、財務状況の 大きな変動を軽減するため、資産及び負債の統合的リスク管理を行っております。また、 有価証券の一部において、複合型金融商品を保有しております。 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として神奈川県内の医療従事者向けの貸出金、有価証 券、預け金等です。有価証券は、国債を中心とした債券であり、本業である貸出金業務 が、頂が正寺で、市間配本がは、国債を干がことに損が、のか、本来でのの質問正来的による収益の補完として保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。一角登集所は、複合型金融商品であり、為替変動リスクに晒されております。一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

- 金融商品に係るリスク管理体制
- ① 信用リスクの管理

当組合は、信用リスク管理諸規程に則り、貸出金については、個別案件ごとの与信審査、与 コ価ロは、15円ソイン自生品が経に対う、負山金に、ソントは、16円が乗行こと・ノブに計算、子信保度額、保証や担保の設定、間間債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し信用リスクの管理を行っております。これらの与信管理は、各営業店のほかリスク管理 室により行われ、また、定期的に経営陣による貸付審査委員会や理事会を開催し、審議・報 新さなプロインスト、ストルロートを目標を表しています。 とれること かんしょう しょう とうに、 与信管理の状況については、 検査室・リスク管理室がチェックしております。 有価証券の発行体の信用リスク等に関しては、リスク管理室にお いて、信用格付け機関の格付け及び債券の時価を定期的に精査することで管理しており ます。

市場リスクの管理

金利リスクの管理

当組合は、統合的リスク管理の中で金利変動リスクを管理しております。統合的リスク 管理に関する規則及び統合的リスク管理表作成要領において、リスクの管理方法や手続 の詳細を明記しております。また、統合的リスク管理に関する方針を業務運営委員会及 び資産運用プロジェクト会議において協議し、理事会では、その実施状況を把握のうえ、 今後の対応等について協議を行っております。日常的には、金融資産及び負債の金利や 期間を総合的に把握し、ストレステスト等の手法によりリスク管理室がモニタリングを 行っております。また、同室は半期ごとにその結果を理事会に報告しております。

為替リスクの管理

当組合は、為替リスクで時価が変動する外国証券を保有しております。為替リスクに晒 されている外国証券については、個別の時価を毎月把握し統合的リスクの中で為替リス クを管理しております。

価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、半期に一度、理事会において有価証券 情を動り入りの程域に方のとおりよう。回路中に整った時間1回、貝哇座用フロンエント会議で運用方針等の協議を行っております。また、リスク管理室では、同基準に従った適切な運用がなされているかについて継続的なモニタリングを通じ検証するなど、厳 格なリスク管理に努めております。これらの情報はリスク管理室を通じ、理事会におい て定期的に報告されております。

市場リスクに係る定量的情報

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、 預け金、有価証券、貸出金、預金及び定期積金であります。当組合では、これらの金融 資産及び金融負債について、期末時点の金利の合理的な予想変動幅(保有期間 1年、過 ム 5年の観測期間で計測される99%タイル値)を用いた経済価値の変動額を金利リスク量と定義付け、金利の変動リスクの管理にあたっての定量分析に利用しております。当 該変動幅の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を固定金利と変動金利に分けて、それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を 用いております。なお、当該事業年度末現在の99%タイル値を用いた経済価値は 441百 万円減少するものと把握しております。当該変動額は、金利リスクを除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりませ ん。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える 影響が生じる可能性があります。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合は、適時、適切に資金管理を行うほか、全国信用協同組合連合会の緊急融資枠管 理及び支払準備率管理により流動性リスクを管理しております。

金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に 算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採 用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 なお、金融商品のうち預け金、貸出金及び預金積金については、簡便な計算により算出 した時価に代わる金額を含めて開示しております。

金融商品の時価等に関する事項

平成27年 3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は次のとおりであ ります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表に は含めておりません((注2) 参照)、また、重要性の乏しい科目については記載を省略し

					(日万円)
	科 目		貸借対照表計 上額	時 価	差額
(1)	預け金	(*1)	52, 036	52, 163	126
(2)	有価証券				
	満期保有目的の債券		10, 902	11, 141	239
	その他有価証券		25, 375	25, 375	I
(3)	貸出金	(*1)	32, 987		
	貸倒引当金	(*2)	△425		
			32, 561	32, 903	341
	金融資産計		120, 876	121, 583	707
(1)	預金積金	(*1)	112, 203	112, 271	△68
	金融負債計		112, 203	112, 271	△68

(*1)預け金、貸出金及び預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に 代わる金額」が含まれております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

【金融資産】

預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額 を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割り引くことで現在 価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。

有価証券

債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。なお、保 有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については26. に記載しております。

貸出金

貸出金は、以下の①〜②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒 引当金を控除する方法により算定し、その算定結果を簡便な方法により算出した時価に 代わる金額として記載しております。

- ① 6ヶ月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、そ の貸借対照表の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金額控除前の額)
- ①以外は、貸出金の種類ごとにキャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金 利(LIBOR、SWAP)で割り引いた価額。

【金融負債】

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿簿価)を時価とみなし ております。定期預金の時価は一定の金額帯及び期間帯ごとに将来キャッシュ・フロー を作成し、元利金の合計額を一種類の市場金利(LIBOR)で割り引いた価額を時価 レみかしております

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融 商品の時価情報には含まれておりません。

	(百万円)
区分	貸借対照表
<u>Б</u> Л	計 上 額
非上場株式	2
全国信用協同組合連合会出資金	196
合 計	198

- *非上場株式、全国信用協同組合連合会出資金については、市場価格がなく、時価を把握 することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。
- 26. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「直債」、「地方債」、「短期社債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。
 (1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。
- (2) 満期保有目的の債券で時価のあるもの

■時価が貸借	(百万円)		
種 別	貸借対照表 計 上 額	時 価	差額
国 債	_	_	_
地方債	_	_	_
短期社債	-	_	_
社 債	7, 902	8, 122	219
その他	2,000	2, 024	24

小 計 9,902 10,14 ■時価が貸借対照表計上額を超えないもの 10, 146

種 別	貸借対照表 計 上 額	時 価	差 額
国 債	_		_
地方債	-		-
短期社債	-		-
社 債	1,000	994	△5
その他	_	-	_
小 計	1,000	994	△5
合 計	10, 902	11, 141	239

- (注) 時価は当事業年度末における市場価額等に基づいております
- (3) 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式は保有しておりません。
- その他有価証券

C -> IP 1 Imi hrr >1		
■貸借対照表計	上額が取得原価を超えるもの	(百万円

■質問内が終門工機が採門が置き過たるもの (日の日)				
種 別	貸借対照表 計 上 額	取得原価	差額	
株 式	_	_	_	
債 券	21, 396	20, 511	884	
国 債	19, 338	18, 509	828	
地方債	2, 058	2,001	56	
短期社債	_	_	_	
社 債	_	_	-	
その他	_	-		
その他	_			
小 計	21, 396	20, 511	884	
- (A (III) I I I I I I I I				

		,	,	
■貸借	対照表記	計上額が取得原信	mを超えないもℓ) (百万円)
***	Tu!	貸借対照表	ret (III eres fore	and a short

種別	計上額	取得原価	差額
株 式	_	_	_
債 券	3, 979	3, 998	△19
国 債	3, 979	3, 998	△19
地方債	_	_	_
短期社債	_	_	_
社 債	_	_	_
その他	_	_	_
その他	_	_	_
小 計	3, 979	3, 998	△19
合 計	25, 375	24, 510	865

- (注) 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上し たものであります。
- 27. 当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。
- 28. 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

		(百万円)
売却価額	売 却 益	売 却 損
15, 145	139	1

- 29. 当期中に、保有目的を変更した有価証券はありません。
- その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は 次のとおりであります。

(百万円)

種 別	1年以内	1 年 超 5年以内	5 年 超 10年以内	10 年 超
債 券		8, 999	25, 278	2,000
国 債		6, 296	17, 021	_
地方債	-	_	2,058	_
短期社債	-	_	-	_
社 債	-	2, 703	6, 198	_
その他	_	_	-	2,000
その他	_	_	_	_
合 計	_	8, 999	25, 278	2,000

- 31. 当座貸越契約に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた 場合に、契約上規定された違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約 する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、84百万円であります。 のうち原契約期間が 1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが84百万 円であります。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるた め、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与 減額をすることができる旨の条件が付けられております。また、契約時において必要に 応じて預金・不動産等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合 内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置 **築を講じております**
- 32. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであ

9490	(百万円)
繰延税金資産	77
貸倒引当金損金算入限度超過額	115
退職給付引当金損金算入限度超過額	37
役員退職慰労引当金	9
賞与引当金	6
未払費用額(賞与引当金社会保険料)	1
睡眠預金払戻損失引当金	0
固定資産減価償却限度超過額	15
事業税額	7
資産除去債務	0
その他有価証券評価差額	_
その他	_
繰延税金資産小計	194
評価性引当額△	△116
繰延税金負債	237
その他有価証券評価差額	237
その他	
繰延税金資産の純額	159

損益計算書

(単位:千円)

科目	平成25年度	平成26年度
経常収益	1,369,797	1,289,476
資金運用収益	1,098,922	1,065,794
貸出金利息	504,845	512,377
預け金利息	147,879	132,249
有価証券利息配当金	429,165	405,247
その他の受入利息	17,032	15,920
役務取引等収益	72,588	71,299
受入為替手数料	57,371	56,340
その他の役務収益	15,216	14,959
その他業務収益	169,164	145,233
国債等債券売却益	151,989	139,568
その他の業務収益	17,174	5,665
その他経常収益	29,122	7,148
貸倒引当金戻入益	21,746	7,137
償却債権取立益	10	10
その他の経常収益	7,365	_
経常費用	938,893	889,555
資金調達費用	145,184	108,814
預金利息	107,253	83,552
給付補塡備金繰入額	37,391	24,814
借用金利息	35	-
その他の支払利息	503	448
役務取引等費用	36,421	38,685
支払為替手数料	20,024	21,175
その他の役務費用	16,396	17,510
その他業務費用	7,744	13,690
国債等債券売却損	7,571	1,932
国債等債券償還損	_	9,631
その他の業務費用	173	2,126
経費	748,316	728,230
人件費	480,314	466,710
物件費	256,249	252,556
税金	11,751	8,962
その他経常費用	1,226	134
その他の経常費用	1,226	134
経常利益	430,904	399,921
4-2-13-1 3 mr	730,304	000,021

		(単位:十円)
科目	平成25年度	平成26年度
特別損失	_	45
固定資産処分損	_	45
税引前当期純利益	430,904	399,875
法人税、住民税及び事業税	126,123	114,663
法人税等調整額	2,352	1,130
法人税等合計	128,475	115,793
当期純利益	302,428	284,081
繰越金 (当期首残高)	50,479	40,202
当期未処分剰余金	352,907	324,284

- ■損益計算書とは、信用組合の経営成績等を表したもので、期中における収益・費用・利益の状況を示しています。
- *1.以下の注記は、表示単位未満を切り捨てて表示しています。
- *2. 出資1口当たりの当期純利益 ・・・・ 1,403円83銭

剰余金処分計算書

(単位:千円)

		(単位:十円)
科目	平成25年度	平成26年度
当期未処分剰余金	352,907	324,284
積立金取崩額	_	_
剰余金処分額	312,704	313,220
利益準備金	641	1,079
普通出資に対する配当金	12,063	12,141
(配当率)	(年6%の割合)	(年6%の割合)
特別積立金	300,000	300,000
(うち目的積立金)	_	_
繰越金(当期末残高)	40.202	11.063

確認書

確認書

私は、当組合の平成26年 4月 1日から平成27年 3月31日までの 第65期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金 処分計算書の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性 を確認いたしました。

平成27年 5月27日

神奈川県医師信用組合

田 車 目



経費の内訳

(単位・千円)

項目	平成25年度	(単位:千円) 平成26年度
人件費	480,314	466,710
報酬給料手当	364,111	350,128
退職給付費用	41,465	39,532
その他	74,737	77,049
物件費	256,249	252,556
事務費	100,669	100,613
固定資産費	25,609	25,052
事業費	24,415	27,361
人事厚生費	14,519	14,828
預金保険料	75,695	77,003
減価償却費	15,340	7,697
税 金	11,751	8,962
固定資産税	5,463	3,664
印紙税	3,524	2,772
登録免許税	_	_
消費税	2,764	2,525
その他諸税	_	_
経費合計	748,316	728,230

独立監査人による監査

当組合は、協同組合による金融事業に関する法律第 5条の 8第 3 項に規定する特定信用組合には該当せず、法定監査を受ける 義務はありませんが、計算書類等(貸借対照表、損益計算書及 び剰余金処分案並びにその附属明細書)については、独立監査 人である「新日本有限責任監査法人」が、同規定に準ずる監査 を行っています。

役務取引の状況

(単位:千円)

科目	平成25年度	平成26年度
役務取引等収益	72,588	71,299
受入為替手数料	57,371	56,340
その他の受入手数料	15,216	14,959
役務取引等費用	36,421	38,685
支払為替手数料	20,024	21,175
その他の支払手数料	1,532	1,585
その他の役務取引等費用	14,863	15,924

粗利益

(単位:千円)

		(単位:千円)
科目	平成25年度	平成26年度
資金運用収支	953,738	956,979
資金運用収益	1,098,922	1,065,794
資金調達費用	145,184	108,814
役務取引等収支	36,167	32,614
役務取引等収益	72,588	71,299
役務取引等費用	36,421	38,685
その他業務収支	161,419	131,543
その他業務収益	169,164	145,233
その他業務費用	7,744	13,690
業務粗利益	1,151,324	1,121,137
業務粗利益率	0.96 %	0.93 %

*1. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用を控除して表示しますが、前期・当期とも金銭の信託の運用実績はありません。

 \times 100

*2. 業務粗利益率 = 業務粗利益 資金運用勘定計平均残高

受取利息及び支払利息の増減

(単位:千円)

項 目	平成25年度	平成26年度
受取利息の増減	568,770	△33,127
支払利息の増減	28,575	△36,369

業務純益

(単位:千円)

項目	平成25年度	平成26年度
業務純益	435,058	427,898
実質業務純益	435,058	427,898
コア業務純益	290,640	299,893

*1. 実質業務純益 = 業務純益+一般貸倒引当金繰入額

*2. コア業務純益 = 実質業務純益-(国債等債券売却益+国債等債券償 還益-国債等債券売却損-国債等債券償還損-国債 等債券償却)

主要な経営指標の推移

(単位:千円)

区分	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
経常収益	1,376,358	1,332,808	1,413,168	1,369,797	1,289,476
経常利益	287,084	289,336	426,598	430,904	399,921
業務純益	298,171	268,451	452,247	435,058	427,898
コア業務純益	250,329	206,434	216,575	290,640	299,893
当期純利益	198,173	185,512	291,441	302,428	284,081
預金積金残高	103,991,273	107,256,608	110,895,664	111,805,938	112,203,294
貸出金残高	27,393,664	26,099,566	27,243,236	31,867,396	32,987,670
預け金残高	60,189,050	64,757,272	61,292,726	55,835,644	52,036,760
有価証券残高	24,383,590	24,747,136	30,606,656	32,927,015	36,279,845
総資産額	112,713,858	116,431,249	120,586,006	121,572,270	122,337,520
純資産額	8,045,625	8,416,780	8,862,654	9,056,451	9,433,590
自己資本の額	7,737,450	7,917,266	8,193,452	8,480,384	8,744,655
自己資本比率(単体)	17.81 %	18.44 %	17.67 %	17.75 %	17.00 %
出資総額	200,709	201,007	201,007	201,648	202,727
出資総口数	200,709 □	201,007 □	201,007 □	201,648 🗆	202,727 □
出資に対する配当金	12,042	12,052	12,060	12,063	12,141
組合員数	3,947 人	3,978 人	4,028 人	4,125 人	4,243 人
職員数	61 人	61 人	59 人	55 人	52 人

^{*}残高計数は期末日現在のものです。

資金運用勘定、資金調達勘定の平均残高等

(単位:千円)

科目	年 度	平均残高	利息	利回	備考
資金運用勘定	平成25年度	119,018,766	1,098,922	0.92 %	
	平成26年度	119,448,129	1,065,794	0.89 %	
うち、貸出金	平成25年度	29,244,473	504,845	1.72 %	
プラグ・美田並	平成26年度	32,011,357	512,377	1.60 %	
うち、預け金	平成25年度	57,979,782	147,879	0.25 %	
) J()A() W	平成26年度	54,961,587	132,249	0.24 %	
うち、金融機関貸付等	平成25年度	_	_	- %	
プラ、亜面域関東門寺	平成26年度	_	_	- %	
うち、有価証券	平成25年度	31,588,089	429,165	1.35 %	
	平成26年度	32,271,235	405,247	1.25 %	
うち、その他	平成25年度	206,421	17,032	8.25 %	
75(60)10	平成26年度	203,948	15,920	7.80 %	
 資金調達勘定	平成25年度	111,562,459	145,184	0.13 %	
	平成26年度	111,468,911	108,814	0.09 %	
	平成25年度	111,496,747	144,645	0.12 %	
J J KILIKIL	平成26年度	111,423,634	108,366	0.09 %	
 うち、譲渡性預金	平成25年度	_	_	- %	
ラスペ 時間が大江 戸田	平成26年度	_	_	- %	
	平成25年度	10,958	35	0.31 %	
)) (L	平成26年度	_	_	- %	
 うち、その他	平成25年度	50,402	503	0.99 %	
7 5	平成26年度	44,806	448	0.99 %	

^{*1.}資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(平成25年度 261百万円、平成26年度 261百万円)を控除して表示しています。

^{*2.} 資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高を控除して表示しますが、前期・当期とも金銭の信託の運用実績はありません。

有価証券の時価情報

(単位:百万円)

			平成25年度			平成26年度	(十四:口/3/1/
満期保有目的の債券	種 類	貸借対照表計 上額	時 価	差額	貸借対照表計 上額	時 価	差額
時価が貸借対照表計上額を	国債	-	_	-	_	_	_
超えるもの	地方債	-	_	_	_	_	_
	短期社債	-	_	_	_	_	_
	社 債	7,204	7,374	170	7,902	8,122	219
	その他	_	_	_	2,000	2,024	24
	小 計	7,204	7,374	170	9,902	10,146	244
時価が貸借対照表計上額を	国債	-	_	-	_	_	_
超えないもの	地方債	-	_	-	_	_	_
	短期社債	-	_	_	_	_	_
	社 債	1,010	1,004	△5	1,000	994	△5
	その他	2,500	2,339	△160	_	_	_
	小 計	3,510	3,344	△166	1,000	994	△5
合 計		10,714	10,718	4	10,902	11,141	239

- *1. 時価は、当事業年度末における市場価格等に基づいています。
- *2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託(当組合は保有していません。)等です。
- *3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は、本表には含めていません。

(単位:百万円)

			平成25年度			平成26年度	(単位:百万円)
その他有価証券	種類	貸借対照表計 上額	取得原価	差額	貸借対照表計 上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原	株式	1	1	_	_	_	_
価を超えるもの	債 券	21,636	20,978	658	21,396	20,511	884
	国債	21,130	20,478	652	19,338	18,509	828
	地方債	_	-	_	2,058	2,001	56
	短期社債	_	-	_	_	_	_
	社 債	505	500	5	_	_	_
	その他	_	_	_	_	_	_
	その他	_	_	_	_	_	_
	小 計	21,636	20,978	658	21,396	20,511	884
貸借対照表計上額が取得原	株式	_	_	_	_	_	_
価を超えないもの	債 券	_	_	_	3,979	3,998	△19
	国債	_	_	_	3,979	3,998	△19
	地方債	_	_	_	_	_	_
	短期社債	_	_	_	_	_	_
	社 債		-	_	_	_	_
	その他	_	_	_	_	_	_
	その他	_	_	_	_	_	_
	小 計	ı	-	_	3,979	3,998	Δ19
合 計	合 計		20,978	658	25,375	24,510	865

- *1.貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づいています。
- *2. 上記の債券のうち「その他」は、外国証券及び投資信託(当組合は保有していません。)等です。
- *3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は、本表には含めていません。

時価を把握することが極めて困難と認め	貸借対照表計上額		
られる有価証券	平成25年度	平成26年度	
非上場株式	2	2	
全国信用協同組合連合会出資金	196	196	
合 計	198	198	

その他業務収益の内訳

(単位:百万円)

項目	平成25年度	平成26年度
国債等債券売却益	151	139
国債等債券償還益	_	_
その他の業務収益	17	5
その他業務収益合計	169	145

総資産利益率

(単位:%)

区分	平成25年度	平成26年度
総資産経常利益率	0.35	0.33
総資産当期純利益率	0.25	0.23

*総資産経常(当期純)利益率

経常(当期純)利益

× 100

総資産(債務保証見返を除く)平均残高

預貸率及び預証率

(単位:%)

区	分			平成25年度	平成26年度
預貸率		期	末	28.50	29.39
次貝竿		期中	平均	26.22	28.72
預証率		期	末	29.45	32.33
1×m+		期中	平均	28.33	28.96

総資金利鞘等

(単位:%)

区	分	平成25年度	平成26年度
資金運用利回	(A)	0.92	0.89
資金調達原価率	(B)	0.77	0.71
総資金利鞘	(A-B)	0.15	0.18

職員1人当たりの預金及び貸出金残高

(単位:百万円)

区分	平成25年度末	平成26年度末
職員1人当りの預金残高	2,032	2,157
職員1人当りの貸出金残高	579	634

1店舗当たりの預金及び貸出金残高

区分	平成25年度末	平成26年度末
1店舗当たりの預金残高	27,951	28,050
1店舗当たりの貸出金残高	7,966	8,246

資金調達

預金種目別平均残高

(単位:百万円)

				<u> </u>
種目	平成25年度		平成26年度	
1至 口	金額	構成比	金額	構成比
流動性預金	47,041	42.19 %	49,179	44.13 %
定期性預金	64,455	57.80 %	62,243	55.86 %
譲渡性預金	_	— %	-	— %
その他の預金	_	— %	-	— %
合 計	111,496	100.00 %	111,423	100.00 %

*構成比は、小数点以下第3位を切り捨てて表示しています。以下の各表についても同様です。

預金者別預金残高

(単位:百万円)

区分	平成25年度末		平成26年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
個人	66,401	59.39 %	66,990	59.70 %
法人	45,618	40.80 %	45,212	40.29 %
一般法人	45,117	40.35 %	44,861	39.98 %
金融機関	78	0.06 %	345	0.30 %
公 金	422	0.37 %	5	0.00 %
合 計	111,805	100.00 %	112,203	100.00 %

定期預金種類別残高

(単位:百万円)

区分	平成25年度末	平成26年度末
固定金利定期預金	56,060	53,233
変動金利定期預金	_	_
その他の定期預金	_	_
合 計	56,060	53,233

資金運用

貸出金種類別平均残高

(単位:百万円)

科目	平成25年度		平成26年度	6年度
17 🛱	金額	構成比	金額	構成比
割引手形	-	— %	_	— %
手形貸付	220	0.75 %	198	0.61 %
証書貸付	28,862	98.69 %	31,665	98.91 %
当座貸越	161	0.55 %	147	0.45 %
合 計	29,244	100.00 %	32,011	100.00 %

貸出金使途別残高

(単位:百万円)

区分	平成25年度末		平成26年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
運転資金	5,013	15.73 %	5,280	16.00 %
設備資金	26,853	84.26 %	27,707	83.99 %
合 計	31,867	100.00 %	32,987	100.00 %

貸出金業種別残高

(単位:百万円)

W	平成25年度末			年位・日 <i>カ</i> ロ/
業種	金 額	構成比	金額	構成比
卸売業、小売業	66	0.20 %	78	0.23 %
医療、福祉	31,800	99.78 %	32,909	99.76 %
小 計	31,867	100.00 %	32,987	100.00 %
地方公共団体	_	— %	-	— %
合 計	31,867	100.00 %	32,987	100.00 %

^{*}業種別区分は、日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

貸倒引当金の内訳

(単位:百万円)

項目	平成25年度		平成20	5年度
火口	金額	増減額	金額	増減額
一般貸倒引当金	5	△4	5	0
個別貸倒引当金	427	Δ17	420	Δ6
合 計	432	Δ21	425	Δ7

^{*}当組合は、特定海外債権を保有していませんので「特定海外債権引当金勘 定」に係る引当は行っていません。

貸出金金利区分別残高

(単位:百万円)

		(単位:日刀円)
区分	平成25年度末	平成26年度末
固定金利貸出	8,601	7,235
変動金利貸出	23,266	25,752
合 計	31,867	32,987

貸出金償却

区分	平成25年度	平成26年度
貸出金償却	-	_

資金運用

担保別貸出金残高及び債務保証見返額

(単位:百万円)

区	分	金額	構成比	債務保証見返額
当組合預金積金	平成25年度	1,917	6.0 %	-
	平成26年度	1,696	5.1 %	_
有価証券	平成25年度	_	— %	-
H IMITED.	平成26年度	_	— %	_
不動産	平成25年度	26,325	82.6 %	27
(1)到/生	平成26年度	27,696	84.0 %	24
その他	平成25年度	_	— %	_
C071B	平成26年度	_	— %	_
小 計	平成25年度	28,242	88.6 %	27
3. 11	平成26年度	29,392	89.1 %	24
信用保証協会·信用保険	平成25年度	2,496	7.8 %	_
10000000000000000000000000000000000000	平成26年度	2,811	8.5 %	_
保証	平成25年度	1,128	3.5 %	_
	平成26年度	783	2.4 %	_
信用	平成25年度	_	— %	_
	平成26年度	_	— %	_
合 計	平成25年度	31,867	100.0 %	27
	平成26年度	32,987	100.0 %	24

有価証券種類別平均残高

(単位:百万円)

区分	平成2	:5年度	平成26年度			
	金 額	構成比	金 額	構成比		
国債	20,292	64.23 %	20,176	62.52 %		
地方債	341	1.07 %	1,982	6.14 %		
社債	8,461	26.78 %	8,109	25.12 %		
株式	2	0.00 %	2	0.00 %		
外国証券	2,490	7.88 %	2,000	6.19 %		
合 計	31,588	100.00 %	32,271	100.00 %		

^{*}当組合は、商品有価証券を保有していません。

有価証券種類別残存期間別残高

									(単位:百万円)
区	分	1 年以内	1 年 超 3 年以内	3 年 超 5 年以内	5 年 超 7 年以内	7 年 超 10年以内	10 年 超	期間の定めのないもの	合 計
国債	平成25年度	_	521	3,702	3,187	14,294	-	_	21,705
	平成26年度	_	1,558	4,737	4,767	12,253	_	_	23,317
地方債	平成25年度	_	-	_	_	1,503	-	-	1,503
	平成26年度	_	_	_	_	2,058	_	_	2,058
社債	平成25年度	501	-	2,504	1,909	2,298	500	-	7,715
	平成26年度	_	1,803	900	1,000	5,198	_	_	8,902
株式	平成25年度	_	-	_	_	_	-	2	2
1/1 1/1	平成26年度	_	_	_	_	_	_	2	2
外国証券	平成25年度	_	-	_	_	_	2,000	-	2,000
八巴亚分	平成26年度	_	_	_	_	_	2,000	_	2,000
合 計	平成25年度	501	521	6,207	5,097	18,096	2,500	2	32,927
	平成26年度	_	3,362	5,637	5,767	19,510	2,000	2	36,279

資金運用

金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額

(単位:百万円)

			担保・保証等	貸倒引当金	保全額保全率		貸倒引当金
区分							引 当 率
		(A)	(B)	(C)	(B+C) (D)	(D) / (A)	(C) / (A-B)
破産更正債権及びこれ	平成25年度	423	12	411	423	100.00 %	100.00 %
らに準ずる債権	平成26年度	421	9	411	421	100.00 %	100.00 %
危険債権	平成25年度	45	29	15	45	100.00 %	100.00 %
心民间框	平成26年度	35	27	8	35	100.00 %	100.00 %
要管理債権	平成25年度	20		1	1	8.98 %	8.98 %
女日任原催	平成26年度	14	_	1	1	9.86 %	9.86 %
不良債権計	平成25年度	489	41	429	470	96.17 %	95.81 %
1.1次137度01	平成26年度	471	37	421	459	97.30 %	97.07 %
工党售货	平成25年度	31,414					

不良債	権比率
平成25年度	1.53 %
平成26年度	1.42 %

- *1.「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる 債権です。
- *2.「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に基づく債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
- *3.「要管理債権」とは、3ヶ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当する貸出債権です。
- *4.「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に問題がない債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、要管理債権以外の債権です。
- *5.「担保・保証等(B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。

32,547

31,903

33,019

*6.「貸倒引当金(C)」は、正常債権に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。

平成26年度

平成25年度

平成26年度

正常債権

合 計

リスク管理債権及び同債権に対する保全額

区分		残高	担保・保証等	貸倒引当金	保全額	保全率	備考
E 73		(A)	(B)	(C)	(B+C) (D)	(D) / (A)	E E
破綻先債権	平成25年度	_	_	_	_	— %	
以外にプロ巨打住	平成26年度	_	_	_	-	— %	
延滞債権	平成25年度	468	41	427	468	100.00 %	
延/印度1度	平成26年度	457	37	420	457	100.00 %	
3ヶ月以上延滞債権	平成25年度	_	_	1	1	— %	
30万人以上延川資電	平成26年度	_	_	_	-	— %	
貸出条件緩和債権	平成25年度	20	_	1	1	8.98 %	
英山木川	平成26年度	14	_	1	1	9.86 %	
合 計	平成25年度	489	41	429	470	96.17 %	
ы ы	平成26年度	471	37	421	459	97.30 %	

- *1.「破綻先債権」とは、元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、破産法などの法的手続が取られている債務者や手形交換所の取引停止処分を受けた債務者などに対する貸出金です。
- *2.「延滞債権」とは、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援(以下「経営再建等」という。)を図ることを目的として利息の支払いを猶予したもの以外の未収利息不計上貸出金です。
- *3.「3ヶ月以上延滞債権」とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金(破綻先債権、延滞債権を除く。)です。
- *4.「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(破綻先債権、延滞債権、 3ヶ月以上延滞債権を除く。)です。
- *5.「担保・保証等(B)」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。
- *6.「貸倒引当金(C)」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれていません。

資金運用

■自己査定債務者区分とリスク管理債権及び金融再生法開示債権の関係について

- 1. リスク管理債権は、貸出金のみを開示対象としています。
- 2. 金融再生法基準開示債権は、貸出金に加え貸付有価証券、外国為替、未収利息、貸出金に関連する仮払金、債務保証見返など、総与信を開示対象としています。
- 3. 自己査定債務者区分とリスク管理債権及び金融再生法基準開示債権の関係は、以下のとおりとなっています。



4. 以上の開示債権の中には、貸出条件緩和債権のように一概には不良債権といえない債権や、担保処分などで回収が見込める債権も含まれています。したがいまして、開示債権の全額が回収不能となるわけではありません。また、当組合では自己査定債務者区分が破綻先・実質破綻先の債権はもちろんのこと、破綻懸念先債権についても、担保等により保全されていない債権額に対して 100%の貸倒引当金を計上するなど、不良債権に対する措置は万全を期しています。

経営管理体制

法令等遵守体制

当組合は、医療業界における金融取引を担うという極めて公共性の高い立場で業務を行っています。このため、法令等遵守態勢の構築は経営の最重要課題の一つとして位置付けています。

当組合では、コンプライアンス室が統括部署となり「コンプライアンス・マニュアル」を作成するとともに、各部署に「コンプライアンス管理者」を配置し全職員のコンプライアンス・マインドの向上に努めています。

リスク管理体制

当組合では、リスク管理を経営の最重要課題の一つとして位置づけ、「リスク管理室」を設置し、経営体力、自己資本の水準から許容できるリスク量の適切なコントロールを行うとともに、収益力の強化を図り、健全性の維持と収益力の向上の双方にバランスのとれた経営を目指しています。

具体的な各種リスク管理に関しては、本誌25ページ「信用リスクについて」以降の各項目をご参照ください。

苦情処理措置・紛争解決措置等の概要

当組合では、お客様により一層のご満足をいただけるよう、お取引に係るご苦情等を受付けていますので、お気軽にお申し出ください。 (*苦情等とは、当組合との取引に関する照会・相談・要望・苦情・紛争のいずれかに該当するもの及びこれらに準ずるものをいいます。)

1. 苦情等については、お取引先店舗または次の担当部署へお申し出ください。

受付窓口神奈川県医師信用組合 本部コンプライアンス室住所〒231-0063

神奈川県横浜市中区花咲町2-69-4

電話番号 045-231-5000 (※担当部署へお繋ぎいたします。)

F A X 045-232-5786

受付時間

9:00~17:00 (土・日曜日、祝日及び金融機関の休業日は除く)

経営管理体制

2. 苦情等のお申し出は当信用組合のほか、しんくみ相談所をはじめとする他の機関でも受け付けています(詳しくは、当組合 本部コンプライアンス室へご相談ください)。

① しんくみ相談所

しんくみ相談所は、公平・中立な立場でお申し出を伺い、お申し出のお客様の了解を得たうえ、当該の信用組合に対し迅速 な解決を要請します。

受付窓口

しんくみ相談所(一般社団法人 全国信用組合中央協会)

所

T104-0031

東京都中央区京橋1-9-1 全国信用組合会館内

電話番号

03-3567-2456

受 付 日

月曜日~金曜日

(祝日及び協会の休業日を除く)

受付時間

 $9:00 \sim 17:00$

② 東京弁護士会・第一東京弁護士会・第二東京弁護士会

東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会が設置運営する仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですの で、当組合本部コンプライアンス室またはしんくみ相談所へお申し出ください。

また、お客様が直接、仲裁センター等へ申し出ることも可能です。

名 称 住 所

電話番号

東京弁護士会紛争解決センター

 $\mp 100 - 0013$ 東京都千代田区霞ヶ関1-1-3

03 - 3581 - 0031

受 付 日 月曜日~金曜日

受付時間

(祝日、年末年始を除く)

 $9:30 \sim 12:00$

13:00 ~ 15:00

第一東京弁護士会仲裁センター

7100-0013 東京都千代田区霞ヶ関1-1-3

03-3595-8588

月曜日~金曜日

(祝日、年末年始を除く)

 $10:00 \sim 12:00$

13:00 ~ 16:00

第二東京弁護士会仲裁センター

T100-0013

東京都千代田区霞ヶ関1-1-3

03-3581-2249

月曜日~金曜日

(祝日、年末年始を除く)

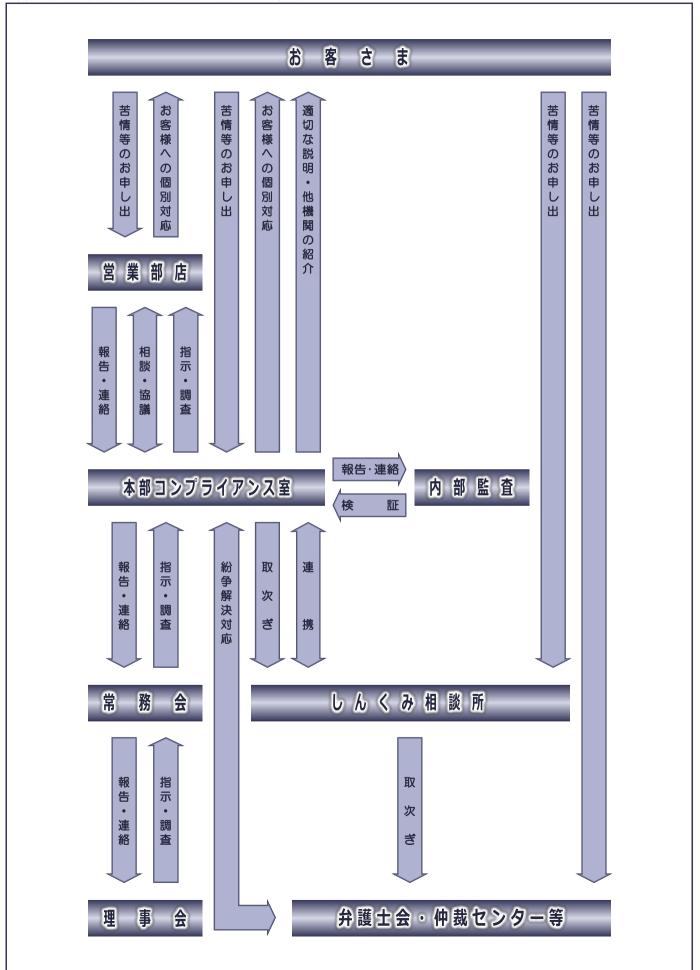
 $9:30 \sim 12:00$

13:00 ~ 17:00

3. 当組合の苦情等の対応

- (1) お客様からの苦情等については、営業店または本部コンプライアンス室で受け付けます。
- (2) お申し出いただいた苦情等は、事情・事実関係を調査するとともに、必要に応じ関係部署との連携を図り、公正・迅速・誠 実に対応し、解決に努めます。
- (3) 苦情等の受付・対応に当たっては、個人情報保護に関する法律やガイドライン等に沿い、適切に取り扱いいたします。
- (4) お客様からの苦情等のお申し出は、しんくみ相談所をはじめとする他の機関でも受け付けていますので、内容やご要望等に 応じて適切な機関をご紹介し、その標準的な手続等の情報を提供します。
- (5) 紛争解決を図るため、弁護士会が設置運営する仲裁センター等を利用することができます。その際は、しんくみ相談所の規 則等を遵守し解決に取組みます。
- (6) 顧客サポート等に係る情報の集約、苦情等に対する対応の進捗状況及び処理指示については、本部コンプライアンス室が一 元的に管理します。
- (7) 反社会的勢力による苦情等を装った圧力に対しては、規程等に基づき、必要に応じ、警察等関係機関との連携をとったうえ、 断固たる対応をとります。
- (8) 苦情等に対応するため、研修等により関連規程等に基づき業務が運営されるよう、組合内に周知・徹底を図ります。
- (9) 苦情等の内容について分析し、調査を行った苦情等の発生原因を把握したうえ、苦情等の再発防止、未然防止に向けた取組 みを不断に行います。

(10) 当組合の受付・対応体制 (平成27年 3月31日現在)



自己資本の構成(単体自己資本比率)

	平成2	.5年度	(単位:百万円) 平成26年度		
項目		経過措置による		経過措置によ	
		不 算 入 額		不 算 入	
コア資本に係る基礎項目(1)					
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員勘定又は会員勘定の額	8,393		8,666		
うち、出資金及び資本剰余金の額	201		202		
うち、利益剰余金の額	8,203		8,475		
うち、外部流出予定額 (△)	12		12		
うち、上記以外に該当するものの額	_		_		
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	5		5		
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	5		5		
うち、適格引当金コア資本算入額	_		_		
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	_		_		
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、					
コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	_		_		
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア					
資本に係る基礎項目の額に含まれる額	81		73		
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	8,480		8,744		
ア資本に係る調整項目(2)					
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。) の額の合計額	_	1	0		
うち、のれんに係るものの額	_	_	_		
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	_	1	0		
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	_	_	_		
適格引当金不足額	_	_	_		
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	_	_	_		
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	_	_	_		
前払年金費用の額	_	_	_		
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	_	_	_		
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	_	_	_		
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	_	_	_		
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	_	_	_		
特定項目に係る10%基準超過額	_	_	_		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	_	_	_		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	_	_	_		
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	_	_	_		
特定項目に係る15%基準超過額	_	_	_		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	_	_	_		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	_	_		
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	_	_		
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	_		0		
- Tangaran					
自己資本の額 ((イ)-(ロ))(八)	8,480		8,744		

自己資本の構成(単体自己資本比率)

(単位:百万円)

	平成2	25年度	平成2	(単位:日 <i>万円)</i> . 6年度
項目		経過措置による		経過措置による
		不 算 入 額		不 算 入 額
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	45,932		49,540	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△8,416		△9,494	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	1		1	
うち、繰延税金資産	_		_	
うち、前払年金費用	_		_	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△8,598		△9,676	
うち、上記以外に該当するものの額	180		180	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	1,843		1,897	
信用リスク・アセット調整額	_		_	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	_		_	
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	47,776		51,438	
自己資本比率				
自己資本比率 ((八)/(二))	17.75 %		17.00 %	

^{*1. 「}協同組合による金融事業に関する法律第 6条第 1項において準用する銀行法第14条の 2の規定に基づき信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」に係る算式に基づき算出しています。

■自己資本比率について

自己資本比率とは、総資産に対する自己資本の割合を示すもので、金融機関の安全性や健全性を評価するうえでの重要な指標です

自己資本比率は、当組合のように国内のみで営業を行う金融機関の場合(国内基準)は 4%以上、海外にも営業拠点を有する金融機関の場合(国際統一基準)は 8%以上の水準を維持することが求められています。

【自己資本比率の算出方法】

自己資本比率は、リスク・アセット等の額の合計額を分母、自己資本の額を分子として算出します。

自己資本比率 = 自己資本の額(コア資本) × 100 (国内基準は 4%以上を維持)

リスク・アセットとは、資産の種類毎に、それぞれ安全性の度合いにより定められた掛目(リスク・ウェイト)を乗じて得た額の合計額(信用リスク)、資産の市場変動リスク相当額(マーケット・リスク)及び種々の事故リスク相当額(オペレーショナル・リスク)の合計をいいます。

たとえば、資産のうち現金や日本国債などは、安全性に問題のない資産として掛目は 0%と定められているため、それらを保有していてもリスク・アセットには計上されないことになります。

当組合の場合、総資産の額は 1,223億円ですが、リスク・アセットは 495億円となっており、総資産の額の40%程度に圧縮 された額となっています。

また、分子となる自己資本の額は、バーゼルⅢの基準に基づき、事業を継続する中で損失を吸収できる質の高い資本のみで構成される資本(コア資本)の額を使用しています。

コア資本とは、損失吸収力の高い普通株式及び内部留保を中心にしつつ、強制転換型優先株式や協同組織金融機関発行優先 出資及び一般貸倒引当金(信用リスク・アセットの1.25%が参入上限)等を加えたものをいいます。

なお、無形固定資産や繰延税金資産、他の金融機関の資本保有等はコア資本から控除します。

また、その他有価証券の評価差額金については、コア資本の額に算入しません。

以上の方法により算出した当組合の当期末現在の自己資本比率は 17.00%となり、国内基準の 4%を充分に上回る高い安全性・健全性を維持しています。

^{*2.} 当組合は国内基準を採用しています。

自己資本の充実の状況(信用リスク・アセット、所要自己資本額)

(単位:百万円)

	平成2	.5年度		(单位:日万円) (6年度
項目	リスク・	所 要	リスク・	所 要
	アセット	自己資本額	アセット	自己資本額
信用リスク・アセット、所要自己資本額の合計 (A)	45,932	1,837	49,540	1,981
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	54,348	2,173	59,035	2,361
(ア) ソブリン向け	51	2	1	0
(イ)金融機関向け	11,899	475	11,141	445
(ウ)法人等向け	7,125	285	6,361	254
(工)中小企業等・個人向け	5,402	216	5,632	225
(オ) 不動産取得等事業向け	109	4	99	3
(力) 三月以上延滞等	6	0	4	0
(丰) 出資等	2	0	2	0
出資等のエクスポージャー	2	0	2	0
(ク) 他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの				
以外のものに係るエクスポージャー	14,330	573	18,553	742
(ケ) 信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の				
額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	196	7	196	7
(コ) その他	15,225	609	17,042	681
② 証券化エクスポージャー	_	_	_	_
③ 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	182	7	181	7
④ 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置に				
よりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△8,598	△343	△9,676	△387
⑤ CVAリスク相当額を8%で除して得た額	_	_	_	_
⑥ 中央清算機関関連エクスポージャー	_	_	_	_
オペレーショナル・リスク (B)	1,843	73	1,897	75
単体総所要自己資本額 (A+B) (C)	47,776	1,911	51,438	2,057

- *1. 所要自己資本の額=リスク・アセットの額× 4%
- *2.「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
- *3.「ソプリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、 外国の中央政府以外の公共部門(当該国内において ソプリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州 共同体、信用保証協会等のことです。
- *4.「三月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日から 3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージ ャー及び「ソブ・リン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが 150%になったエクスポージ ャーのことです。
- *5. オペレーショナル・リスク は、当組合は基礎的手法を採用しています。

 $な ^{\circ}$ レーショナル・リスク =粗利益(直近 3年間のうち正の値の合計額) $\times 15\%$ ・直近 3年間のうち粗利益が正の値であった年数 ・ 8%

*6. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額× 4%

信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

	信用リスク	アエクスポー	-ジャー期末	残高						単位・日ガロ/
			貸出金、コミットメン	ト及びその他の	債券		三月以上		その他	
業種区分			デリバティブ 以外 の	ひオフ・ハ゛ランス取引	IS4	23	延滞Iクスポージャー		CON	
期間区分	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度
国内	119,062	119,643	31,480	32,598	30,275	33,480	423	421	56,883	53,141
国外	2,041	2,074	_	_	2,041	2,074	_	-	_	-
地域別合計	121,103	121,717	31,480	32,598	32,316	35,555	423	421	56,883	53,141
運輸業、郵便業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
卸売業、小売業	70	78	70	78	_	_	_	_	_	_
金融、保険業	65,429	63,327	_	_	9,285	11,006	_	_	56,144	52,321
医療、福祉	31,833	32,942	31,409	32,520	_	_	423	421	_	-
国・地方公共団体等	23,056	24,573	_	_	23,030	24,548	_	_	26	24
その他	713	796	_	_	_	_	_	_	713	796
業種別合計	121,103	121,717	31,480	32,598	32,316	35,555	423	421	56,883	53,141
1年以下	45,370	15,969	1,561	604	4,158	_	_	0	39,650	15,364
1年超5年以下	22,989	46,068	4,716	4,641	7,331	8,733	2	_	10,939	32,693
5年超10年以下	30,222	34,823	9,272	9,952	20,826	24,747	123	123	_	_
10年超	15,861	19,397	15,854	17,315	_	2,074	_	_	7	7
期間の定めのないもの	6,659	5,458	75	84	_	_	298	298	6,285	5,076
残存期間別合計	121,103	121,717	31,480	32,598	32,316	35,555	423	421	56,883	53,141

^{*1.}オフ・バランス取引は、デリバティブ 取引を除く。

^{*2.「}三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から 3ヶ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

^{*3.}業種別区分は、日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位:百万円)

		個別貸倒引当金										
業種	期首残高		当期増加額		当期減少額		期末残高		貸出金	企償却		
未 1至	찌ㅂ	7261PJ	ا الله	н ин пж	目的	使用	そ0	D他	粉不戏同		州木汉间	
	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度
卸売業·小売業	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_	_
医療、福祉	445	427	_	_	_	_	17	6	427	420	_	_
合 計	445	427	-	_	-	ı	17	6	427	420	_	-

^{*}業種別区分は、日本標準産業分類の大分類に準じて記載しています。

リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定める	エクスポージャーの額								
リスク・ウェ	平成2	5年度	平成2	6年度					
イト区分	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し					
0 %	_	24,877	2,005	24,641					
10 %	_	582	-	63					
20 %	6,973	52,526	4,688	51,020					
50 %	_	423	-	421					
75 %	1	7,219	-	7,519					
100 %	5,734	22,767	2,805	28,369					
150 %	-	1	-	-					
250 %	_	_	-	_					
1250 %	_	_	-	_					
合 計	12,707	108,396	9,499	112,217					

^{*1.} 格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保	証
ポートフォリオ	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	2,027	1,814	_	_
① ソブリン向け	_	-	1	_
② 法人等向け	457	328	-	-
③ 中小企業等・個人向け	908	948	1	_
④ 三月以上延滞等	0	0	_	_
⑤ その他	661	537	_	_

^{*1.} 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

出資等エクスポージャー

区分	平成25年度		平成26年度	
<u>E</u> 11	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上場株式等	_	_	-	_
非上場株式等	198	_	198	_
全国信用協同組合連合会	196	_	196	_
株式会社 商工組合中央金庫	1	_	1	_
信組情報サービス 株式会社	0	_	0	_
信組総合サービス 株式会社	0	_	0	_
合 計	198	_	198	_

^{*}上記「出資等エクスポージャー」は、運用目的で保有しているものではなく、時価はありません。

^{*2.} エクススポージャーは、信用リスク 削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

^{*2.}上記「保証」には、告示(平成18年金融庁告示第22号)第45条(信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポージャー)、第46条(株式会社企業再生支援機構により保証されたエクスポージャー)を含みません。

金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

当組合の銀行勘定における金利リスクの計測手法は、本誌25ページ「銀行勘定における金利リスクについて」に掲載しています。この手法により、期末日の貸借対照表の数値に、保有期間 1年、5年の観測期間で計測される「1%タイル値」と「99%タイル値」によるストレス・テストを与えた場合の金利リスク量を算出しますと下表のとおりとなります。

■銀行勘定の金利リスク量について

(単位:百万円)

ストレス・テストの内容	経済価値の増減額		
	平成25年度	平成26年度	
99%タイル値でストレス・テストを与えた場合	△333	△441	
1%タイル値でストレス・テストを与えた場合	915	1,368	

最低所要自己資本額及び配賦可能自己資本額

当組合は、下表1. のとおり自己資本の額が 8,744百万円と厚く、金利リスクについては、現状において問題ないものと判断しています。

下表2. は、当期末現在のリスク・アセットを基準に最低所要自己資本比率を、国内基準の 4%及び国際統一基準の 8%に設定した場合の最低所要自己資本額を表したもので、下表3. は、下表2. で算出した数値に対する配賦可能自己資本額を表したものです。これらを比較しても、当組合の自己資本は、現状において充分な水準であることがおわかりいただけると思います。

1. 自己資本額(当期末現在)

(単位:百万円)

自己資本の額		(中區:日为日)
(イ) - (ロ)	コア資本に係る基礎項目の額(イ)	コア資本に係る調整項目の額(ロ)
8,744	8,744	0

^{*「}コア資本に係る基礎項目の額」及び「コア資本に係る調整項目の額」の内容については、本誌19ページ「自己資本の構成」(単 体自己資本比率」をご参照ください。

2. 最低所要自己資本額(当期末現在)

(単位:百万円)

リスク・アセット計	最低所要自己資本比率	最低所要自己資本額
(A)	(B)	(A×B)
	4%確保の場合	2,057
51,438	8%確保の場合	4,115

3. 配賦可能自己資本額(当期末現在)

(単位:百万円)

自己資本額	最低所要自己資本比率	最低所要自己資本額	配賦可能自己資本額		法定実効税率
(A)	(B)	(C)	(A – C)	(A-C)(税引前)	12 C X X 11/6 T
	4%確保の場合	2,057	6,687	9,210	
8,744	8%確保の場合	4,115	4,629	6,376	27.40 %

自己資本調達手段について

当組合の自己資本は、組合員の皆様からの出資金及び利益剰 余金等により構成されています。

なお、当組合の自己資本調達手段の概要は次のとおりです。

(単位:百万円)

発行主体	資本調達手段の種類	コア資本に係る基礎項目の額に算入された額
神奈川県医師信用組合	普通出資	202

自己資本の充実度に関する評価方法について

当組合は、これまで内部留保による資本の積上げ等を行うことにより自己資本を充実させ、経営の健全性・安全性を充分保っていると評価しています。

なお、将来の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる事業計画に基づいた業務推進を通じて、そこから得られる 利益により、資本の積上げを第一義的な施策として考えています。

信用リスクについて

信用リスクとは、取引先の財務状況の悪化などにより、当組 合の資産の価値が減少ないし消失し、損失を受けるリスクの ことをいいます。

当組合では、信用リスクを最重要リスクの一つであるとの認識のもと、「安全性、公共性、流動性、成長性、収益性」の5原則に則った厳格な与信判断を行うべく、与信業務の普遍的、かつ、基本的な理念・指針・規範等を明示した「信用リスク管理方針」及び「信用リスク管理規程」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスク管理を徹底しています。

信用リスクの評価は、小口多数取引の推進によるリスク分散 の他、与信ポートフォリオ管理としては、自己査定による債 務者区分別、さらには、与信集中によるリスクの抑制のため の大口与信先の管理など、さまざまな角度からの分析に注力 しています。

個別案件の審査・与信管理にあたっては、営業店における事 前審査、本部における直前審査を経た後、役員で組織する貸 付審査委員会において本審査を行うなど、二重三重のチェッ ク機能を持たせた体制としています。

また、貸付審査委員会において議論された内容は議事録に記録し、この議事録に基づき、リスク管理室の役職者が与信運営に係る妥当性の検証を実施するなど、適切な与信運営を行う管理態勢を構築しています。

信用コストである貸倒引当金は、当組合の「償却・引当基準」 に基づき、毎期行う自己査定における債務者区分ごとに算定 しています。

自己査定により区分した正常先債権及び要注意先債権については、貸倒実績率により算定した金額を一般貸倒引当金として計上し、破綻懸念先債権及び実質破綻先債権ならびに破綻先債権については、回収可能見込額控除後の債権額に相当する額を、それぞれ個別貸倒引当金として計上しています。

なお、それぞれの結果については監査法人の監査を受けるな ど、適正な処理に努めています。

信用リスク削減手法について

バーゼルⅢにおける信用リスク削減手法として、当組合が扱 う主要な担保には、当組合の預金・積金、有価証券や不動産 等があります。

また、保証については、人的保証、信用保証協会や民間保証 等がありますが、その手続については「事務取扱要領」及び 「資産自己査定基準」等により、適切な事務取扱及び適正な 評価を行っています。

なお、お客様が期限の利益を失われた場合には、すべての与信取引の範囲において預金相殺等を行うことがありますが、 当組合が定める「事務取扱要領」等により、適切な取扱いに 努めています。

オペレーショナル・リスクについて

オペレーショナル・リスクは、業務運営上可能な限り回避するべきリスクであり、当組合では「事務リスク管理方針」及び「システムリスク管理方針」等を踏まえ、組織体制、管理

の仕組みを整備するとともに、定期的に収集したデータの分析・評価を行い、リスクの顕在化の未然防止及び発生時の影響度の極小化に努めています。

特に、事務リスク管理については本部・営業店が一体となり、 事務取扱要領の整備、その遵守を心掛けることはもちろんの こと、日頃の事務指導や研修体制の強化、さらには、牽制機 能として事務検証などに取組み、事務品質の向上に努めてい ます。

その他のリスクについては、各部店の苦情相談責任者による 適切な処理、説明態勢の整備など、顧客保護の観点を重視し た管理態勢の整備に努めています。

また、バーゼルⅢにおけるオペレーショナル・リスク相当額 の算定は、当面「基礎的手法」による計測を採用していく方 針です。

なお、各種リスクについては、必要に応じて理事会、常務理 事会に報告する体制を整備しています。

出資その他これに類するエクスポージャーについて

当期の決算において、当組合の銀行勘定における出資等株式 エクスポージャーにあたるものは、全国信用協同組合連合会 19,630万円、株式会社商工組合中央金庫 190万円、信組総合 サービス株式会社 1万円、信組情報サービス株式会社20万円、 以上合計で19,841万円となっています。

いずれも当組合の業務上必要なものであり、全国信用協同組 合連合会出資金はその他資産勘定、その他の株式は有価証券 勘定に計上しています。

当該取引に係る会計処理については「金融商品会計に関する 実務指針」に従った適正な処理を行うとともに、監査法人の 監査も適正に受けています。

銀行勘定における金利リスクについて

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の 変動や将来の収益に対する影響を指しますが、当組合におい ては、双方とも定期的な評価・計測を行っています。

具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスク(BPV)の計測や金利更改を勘案した期間収益シミュレーションによる収益の影響度を計測し、資産運用プロジェクト会議(ALM会議)において協議のうえ、必要に応じて経営陣への報告を行うなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めています。

当組合における金利リスクを算定するうえでの前提は、以下の定義に基づいています。

計測手法	預貸金、有価証券ともに金利ラダー方式			
コア預金	対 象:流動性預金全般			
	算定方式:①過去 5年の最低残高			
	②過去 5年の最大年間流出量を			
	現残高から差し引いた額			
	③現残高の50%相当額			
	以上三つのうち最小の額を上限			
	満期: 5年以内(平均 2.5年)			
金利ショック幅	99%タイル値または 1%タイル値			
計測の頻度	四半期毎			

その他業務

代理貸付残高の内訳

(単位:百万円)

区分		26年度末
全国信用協同組合連合会	_	_
株式会社 商工組合中央金庫	_	_
株式会社 日本政策金融公庫	_	_
独立行政法人 福祉医療機構	139	122
独立行政法人 中小企業基盤整備機構	_	_
独立行政法人 勤労者退職金共済機構	_	_
合 計	139	122

内国為替取扱実績

(単位:百万円)

区分		平成25年度		平成26年度	
		件数	金額	件数	金額
振込	他金融機関向け	126,660	91,438	130,629	91,010
3/1/2/2	他金融機関から	82,637	99,861	85,096	103,222
代金	他金融機関向け	24	5	24	5
取立	他金融機関から	_	_	_	_

手数料一覧

(平成27年3月31日現在)

種 類		組合員	一般	
振込	電信扱い	3万円未満	648 円	648 円
	电归汉()	3万円以上		864 円
	インターネット・ハ゛ンキンク゛	3万円未満	324 円	324 円
		3万円以上	432 円	432 円

種類	数量等	手数料
小切手帳、約束手形発行	1 冊	432 円
自己宛小切手発行	1 通	324 円
キャッシュ・カード再発行	1 通	540 円
残高証明書等発行	1 通	216 円
取引履歴明細(通年)等発行	1 通	216 円
融資金一部繰上償還	1 回	1,080 円
担保不動産調査	1 案件	3,240 円
代金取立	1 件	648 円
硬貨両替(1円~500円、1本50枚)	1 本	30 円

^{*}上記の手数料には消費税を含んでいます。

店舗一覧(自動機設置状況)

店舗名		所在地・連絡先等					
本 店	〒231-0063	横浜市中区花咲町2-69-4	(TEL) 045-231-5000	(FAX) 045-231-6330	1 台		
川崎支店	〒210-0006	川崎市川崎区砂子1-5-3	(TEL) 044-211-1414	(FAX) 044-233-6863	_		
相模原支店	〒252-0239	相模原市中央区中央1-9-13	(TEL) 042-757-0800	(FAX) 042-752-5337	_		
平塚支店	〒254-0046	平塚市立野町35-13	(TEL) 0463-34-1142	(FAX) 0463-34-1945	_		

営業地区一覧

店舗名	営業地区
本 店	横浜市、横須賀市、逗子市、三浦市、三浦郡、鎌倉市、藤沢市
川崎支店	川崎市
相模原支店	相模原市、厚木市、愛甲郡、綾瀬市、大和市、座間市、海老名市
平塚支店	平塚市、茅ケ崎市、中郡、秦野市、伊勢原市、小田原市、南足柄市、足柄上郡、足柄下郡、高座郡

地域貢献・信用組合の社会的責任(CSR)に関する事項等

地域密着型金融推進計画

■地域密着型金融推進計画とは

地域密着型金融(リレーションシップ・バンキング)については、必ずしも統一的な定義は存在しませんが、金融機関がお客様との間で親密な関係を長く維持することにより、お客様に関する情報を蓄積し、この情報を基に貸出等の金融サービスを行うことで展開するビジネスモデルを指すのが一般的です。

神奈川県医師信用組合は、従来から培ってきたお客様との「フェイス・トゥー・フェイス」の関係を基本に、より充実した 金融サービスのご提供や利便性の向上を目指し、医療業界の発展を金融面で支える担い手として、恒久的に地域密着型金融 を推進していきます。

■地域密着型金融に関する神奈川県医師信用組合の基本的な考え方

【基本方針】

組合員に対する積極的な金融サービスを通じて、医療施設や医療設備の整備・拡充など、地域医療や介護福祉事業の発展に 寄与し、地域住民が安心して暮らせる環境づくりに貢献する。

【具体的取組み】

1. ライフサイクルに応じた取引先等の支援強化に係る基本的考え方

- ① 医療業界のニーズ、当組合の規模・特性を鑑みると、ライフサイクルに応じた支援に係る取組みは、「創業・新事業支援」、「事業承継」が主要項目となる。これらの取組みを推進するために、新規開業ローン及び無担保融資を積極的に活用する。
- ② 取引先等の顧問税理士事務所や顧問コンサルタントなど、外部専門家等との連携を強化し、取引先等のライフサイクル に応じた各段階でのきめ細かい支援に取り組む。

2. 事業価値を見極める融資手法をはじめ医療機関等に適した資金供給手法の徹底に係る基本的考え方

- ① 医療業界を取り巻く環境は厳しさを増しているものの、総体的な体力は比較的高いレベルで安定しており、信用リスクは低い。このような当組合の経営環境を踏まえ、融資にあたっては不動産担保や個人保証(第三者保証)に過度に依存せず、事業価値の適正な見極めにより判断し、金融仲介機能の向上につなげていく。
- ② 取引先等の事業価値を見極め、適正な融資を行うためには「目利き機能」の向上が必要である。「目利き機能」の向上を図るために、研修プログラムの整備・強化に取組み、人材を育成する。

3. 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献に係る基本的考え方

基本方針に示すとおり、組合員に対する積極的な金融サービスを通じて、医療施設や医療設備の整備・拡充など、地域 医療や介護福祉事業の発展に寄与し、地域住民が安心して暮らせる環境づくりの一翼を担っていくことが、業域信用組 合としての役割であり、当組合が目指す地域貢献である。

【決算期における情報開示】

金融庁が示す「中小・地域金融機関の総合的な監督指針」では、各金融機関に対し、地域密着型金融の取組みに係る主要計数等について、決算期における開示を要請している。当組合では、「ライフサイクルに応じた支援強化」、「医療機関等に適した資金供給手法の徹底」の二つの分野に整理し、その内容として、「創業・新事業融資(新規開業ローン)の取組み実績」及び「無担保融資の取組み実績」の情報を開示する。

■地域密着型金融推進計画の進捗状況

項 目	内 容	進捗状況			
ライフサイクルに応じた支援強化	創業・新事業支援融資実績	新規開業ローンの取組み実績			
		(単位:先、百万円)			
		項 目 平成25年度 平成26年度			
		先 数 58 65			
		金額 2,797 3,126			
医療機関に適した資金供給手法の徹底	個人保証・不動産担保に過度に依存しな	無担保融資の取組み実績			
	い融資への取組み件数	(単位:先、百万円)			
		項 目 平成25年度 平成26年度			
		先 数 255 216			
		金額 4,968 2,789			

地域貢献・信用組合の社会的責任(CSR)に関する事項等

業域サービスの充実

■情報提供活動

当組合では、店頭及び定期発行される神奈川県内医師会報に営業案内を掲載している他、ホームページで情報を発信しております。(URL http://www.ishishin.co.jp)

■苦情相談窓口

当組合では、お客様により一層のご満足をいただけるようお取引に係るご苦情等を受付けておりますのでお気軽にご利用ください。 (電話番号 045-231-5000)

文化的・社会的貢献に関する活動実績

■社会的貢献の活動

当組合では、神奈川県医師会、神奈川県病院協会、かなが わ健康財団、神奈川新聞社の主催、神奈川県と日本医師会 が後援する「メディカルセミナー神奈川」に協賛して、神 奈川県民の健康を推進しております。

(平成27年 2月)

神奈川県内医師会及び関係団体主催の野球大会への参加 (平成26年 4月・ 5月・ 8月・ 9月)

融資を通じた地域貢献

■貸出金の先数と残高

(単位:先、百万円)

区分	平成25年度末		平成26年度末		
	先 数	残 高	先 数	残 高	
個 人	772	22,011	818	24,028	
法 人	285	9,856	307	8,959	
合 計	1,057	31,867	1,125	32,987	

■主要な融資商品の新規貸出実績

(単位:件、百万円)

商品		平成25年度		平成26年度		
		件数	金 額	件数	金 額	
一般融資	設備資金	126	3,645	109	3,185	
	運転資金	93	1,172	68	547	
新規開業ローン		113	2,797	116	3,126	
医療機器導入サポートローン	医療機器導入サポートローン		341	32	212	
スーパーボーナス		86	857	92	943	
ドクターオートローン		68	344	70	330	
ドクター教育ローン		47	297	54	280	
医師会館等施設建替ローン		3	1,120	2	535	

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況

経営改善等の取組み実績

(単位:先)

平成26年度 期首債務者数(A)						
	うち経営改善支援取組み先(B)					
		Bのうち期末に債務者区分	Bのうち期末に債務者区分	Bのうち経営改善計画を策		
		がランクアップした先数	が変化しなかった先数	定した先数		
		1	2	3		
1,057	8	_	8	8		

経営改善支援取組み率	ランクアップ率	経営改善計画策定率	
(B/A)	(①∕B)	(③∕B)	
0.75 %	0.00 %	100.00 %	

- *1. 期初債務者数は平成26年 4月当初の債務者数です。
- *2. 債務者数、経営改善支援取組み先数は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先は含んでいません。
- *3. Bのうち期末に債務者区分がランクアップした先数①は、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先です。なお、経営改善支援取組み先で期中 に完済した債務者はBには含みますが①には含んでいません。
- *4. Bのうち期末に債務者区分が変化しなかった先数②は、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先です。
- *5. Bのうち経営改善計画を策定した先数③は、Bのうち中小企業再生支援協議会の再生計画策定先、RCCの支援決定先、当組合独自の経営改善計画策定 先の合計先数です。
- *6. 期中に新たに取引を開始した取引先は、本表に含みません。

金融円滑化管理方針の概要

当組合は、神奈川県内の医師とその関係者のため、相互扶助の精神に基づく金融円滑化を通じて経済活動を促進し、かつ、その経済的地位の向上を図り、地域医療の発展に貢献することを経営理念に掲げ、創意と工夫を活かして、組合員の期待・信頼に応え、適切な情報開示を行うとともに、組合員の皆様との対話により金融の円滑化に取組んでいます。

その取組みに際しては、協同組合による金融事業に関する法律施行規則及び当組合の経営理念・経営方針に則った「金融円滑化管理方針」を定め、以下の管理態勢で全役職員が対応しています。

1. 理事、理事会の役割・責任

- ① 態勢の整備・確立
- ② 方針及び規定の策定等

2. 金融円滑化管理責任者の役割・責任

- ① 進捗管理等の全般の統括等
- 3. 金融円滑化管理統括部署(コンプライアンス室)の役割・責任
 - ① 情報の集約及び問題点の把握・検証
 - ② 進捗状況等の統括管理
 - ③ 申込み・相談・苦情への速やかな対応等

4. 金融円滑化管理担当者の役割・責任

- ① 進捗状況等の管理
- ② 関係部室店との連携
- ③ 研修計画の策定・実施等

5. 金融円滑化に関する相談等窓口の設置

- ① 内容の記録・報告等
- 6. 開示及び当局への報告

7. 金融円滑化管理の実施

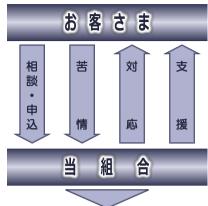
- ① 他の金融機関等との緊密な連携
- ② 取引先企業に対する経営相談・経営指導及び経営 改善に向けた取組みへの支援
- ③ 申込み・相談の対応に際しては、顧客とのこれまでの取引関係や顧客の理解、経験、資産の状況等に応じた適切かつ丁寧な説明等

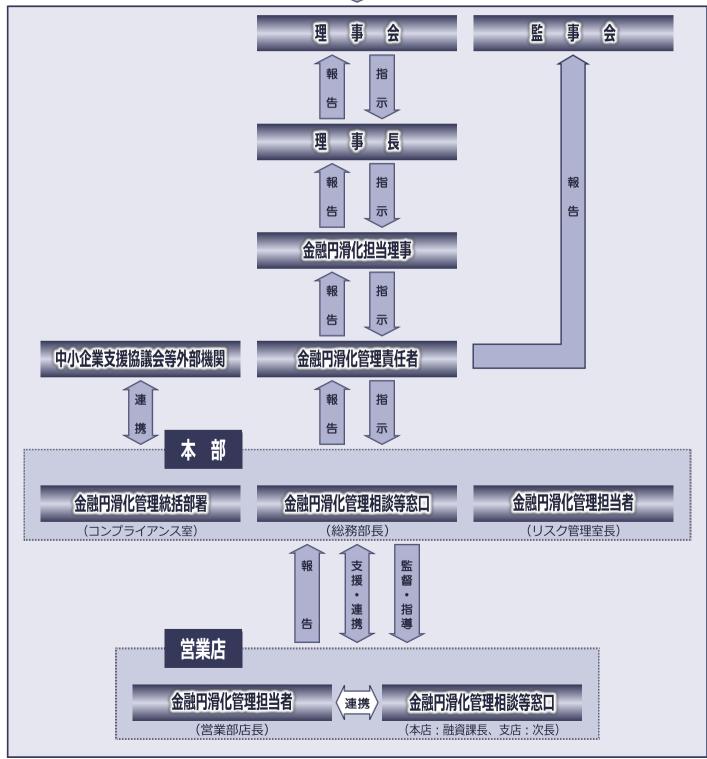
$\left| \right\rangle$

貸付けの条件の変更等の申込みに対する方針

- I. 中小企業者の既往の債務に係る貸付けの条件の変更等の申込み・相談に対する対応について
- II. 既往の住宅ローン取引に係る貸付けの条件の変更等の申込み・相談に対する対応について
- Ⅲ. 貸付けの条件の変更等の申込み・相談に対する対応状況を把握等するための態勢整備について
- IV. 他金融機関等との緊密な連携関係の構築について
- V. お客様への説明態勢の充実について
- VI. 貸付けの条件の変更等の実施状況の公表について

金融円滑化管理に係る体制





金融円滑化管理方針

貸付条件の変更等の申込みに対する方針

I. 中小企業者の既往の債務に係る貸付条件の変更等申込み・相談に対する対応について

当組合に対して事業資金の貸付けに係る債務を有する中小企業者(*)のお客様が、業績不振による倒産・廃業や売上減少による減収など、不安定な経済情勢の影響等によりご返済が困難となった場合には、当組合の本店、各営業店の「ご返済等に関するご相談受付窓口」等において、貸付条件の変更等のお申込み・ご相談に応じます。

*ここでの「中小企業者」とは、医業を主たる事業とする個人及び法人であって、常時使用する従業員の数が 3百人以下の お客様をいいます。

Ⅱ. 既往の住宅ローン取引に係る貸付条件の変更等の申込み・相談に対する対応について

当組合に対して住宅資金の貸付けに係る債務を有する住宅資金借入者のお客様が、勤務先の倒産による解雇・転職・退職による減収、業績悪化などによる給与・ボーナスの減収、超過勤務減少による減収など、勤務先等の事情により返済が困難となった場合には、当組合の本店、各営業店の「ご返済等に関するご相談受付窓口」等において、貸付条件の変更等のお申込み・ご相談に応じます。

Ⅲ. 貸付条件の変更等の申込み・相談に対する対応状況を把握等するための態勢整備について

- (1) 当組合は、お客様からの貸付条件の変更等に関するお申込み・ご相談に対し、お客様の実態を十分に踏まえ迅速な検討・回答に努めるため、コンプライアンス室に貸付条件の変更等に係る情報を集約し、貸付条件の変更等の適否を審査するとともに、その内容を記録、保存等します。
- (2) コンプライアンス室において、お客様からの貸付条件の変更等のお申込み・ご相談に対する対応状況を把握等します。また、関係各部署において、貸付条件の変更等の申込み・相談に係る情報の共有化に努めてまいります。
- (3) コンプライアンス室において、貸付条件の変更等をしたお客さまの進捗状況や貸付条件の変更等を行った後、経営改善努力を行っているお客様に対して、継続的なモニタリングや経営相談・経営指導及び経営改善支援に努めてまいります。
- (4) 上記(1)~(3)の態勢整備の推進状況・問題点について、お客様の利害が著しく阻害されるおそれがある事案等については速 やかに理事会に報告し、問題の解決、再発防止に努めてまいります。

IV. 他金融機関等との緊密な連携関係の構築について

当組合は、他の金融機関から借入を行っているお客様から貸付条件の変更等について、お申込み・ご相談があった場合には、お客様のご要望に基づき、情報共有の同意をいただいた上で守秘義務に留意しつつ、該当する他金融機関、政府関係金融機関(日本政策金融公庫、商工組合中央金庫)、信用保証協会、住宅支援機構、企業再生支援機構、事業再生 ADR、中小企業再生支援協議会等間で相互に貸付条件の変更等に係る情報の確認を行うなど、緊密な連携関係に努めてまいります。

V. お客様への説明態勢の充実について

当組合は、お客様からの貸付条件の変更等に関するお申込み・ご相談に対し、迅速かつ誠実な対応に努めるとともに、その対応に際しては、お客様とのこれまでの取引関係やお客様の理解、経験、資産の状況等に応じた適切かつ丁寧な説明に努めてまいります。また、お客様のライフサイクルにあわせた各種金融サービス情報の提供に努めてまいります。

VI. 貸付条件の変更等の実施状況の公表について

当組合は、貸付条件の変更等の申込み、実行等の実施状況(累積件数・累積金額)を、半期(9月末・3月末)毎に、それぞれの期末より45日以内に開示します。

貸付け条件の変更等の申込みに対する対応状況を適切に把握するための体制の概要

■体制整備

当組合は、医療に伴う事業資金をご利用の法人及び個人のお客様から、貸付けの条件の変更等に関する申込みがあった場合は、当組合の業務の健全かつ適切な運営の確保に留意しつつ、申込みに至った背景や事情、事業や収入に関する将来の見通し、財産その他の状況を総合的に勘案し貸付けの条件を変更させていただくなど、積極的かつ柔軟に対応しています。また、その対応状況を適切に把握するため、以下のとおり体制を整備しています。

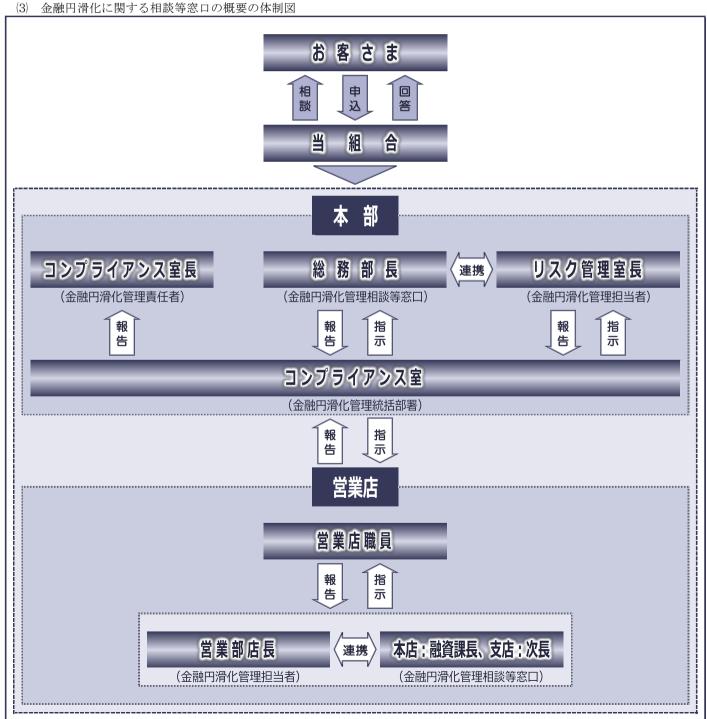
I. 相談・申込み受付体制の整備

- (1) 当組合は、以下のお客様からの相談・申込みに対応するため、本部、各営業店に「ご返済等に関するご相談受付窓口」を設置しています。
- ① 業績不振による倒産・廃業、受注減少や売上減少による減収など、不安定な経済情勢の影響(状況)等によりご返済が困難となった医療従事者のお客様。
- ② 勤務先の倒産による解雇、リストラによる転職・退職・出向による減収、業績悪化などによる給与・ボーナスの減収、超過勤務減少による減収など、勤務先等の事情により返済が困難となった住宅資金借入者のお客様。
- (2) お客様の利便性向上のため、相談受付については、店頭窓口のほか電話、電子メールによる受付を行っています。

〔金融円滑化に関する相談等窓口の概要〕

区分	責任者・担当者	役割		
本 部	コンプライアンス室長	・相談・申込(「融資相談シート」)記載事項の点検		
	(金融円滑化管理責任者)	・金融円滑化管理担当理事への報告		
	リスク管理室長	・相談・申込(「融資相談シート」)記載事項の点検		
	(金融円滑化管理担当者)	・金融円滑化管理統括部署(コンプライアンス室)への報告		
	総務部長	・相談・申込みの対応(内容の記録)		
	(金融円滑化管理相談等窓口)	・金融円滑化管理統括部署(コンプライアンス室)への報告		
各営業店	部店長	・相談・申込(「融資相談シート」)記載事項の点検		
	(金融円滑化管理担当者)	・金融円滑化管理統括部署(コンプライアンス室)への報告		
	各部店次課長(*)	・相談・申込みの対応(内容の記録)		
	(金融円滑化管理相談等窓口)	・営業店長への報告		
	営業店職員	・相談・申込み案件の情報収集		

^{*}本店営業部:融資課長、支店:次長



Ⅱ. 貸付けの条件の変更等に係る案件管理体制の整備

貸付けの条件の変更等の申込みに対する対応状況を適切に把握・管理するため、本部関係部室及び各営業店に金融円滑化 管理の担当理事、責任者及び担当者を配置しています。

区分	担当理事・責任者・担当者	役割
本 部	金融円滑化管理担当理事	・金融円滑化管理態勢の整備・確立
	コンプライアンス室長	・金融円滑化の進捗管理等の全般の統括
	(金融円滑化管理責任者)	・理事会等への報告
	コンプライアンス室	・金融円滑化に係る情報の集約及び問題点の把握・検証
	(金融円滑化管理統括部署)	・進捗状況等の統括管理
		・関係部室・各営業店の金融円滑化管理担当者との連携及び同担当者等への支援
		・案件の審査
		・法令等に基づく開示・説明書類の作成及び管理
		・再発防止の検討・策定
	リスク管理室長	・所管業務における金融円滑化の進捗状況等の管理
	(金融円滑化管理担当者)	・関係部室店との連携
		・他金融機関等との連携
各営業店	部店長	・自店における金融円滑化の進捗状況等の管理
	(金融円滑化管理担当者)	・関係部室・各営業店との連携
		・他金融機関等との連携
		・経営再建計画の策定支援のサポート

1. 相談・申込みに対する管理

- (1) 本部及び各営業店の担当者は、お客様からお伺いした相談及び希望される貸付けの条件の変更等の内容、申込みに至る経緯、他金融機関を含めた借入状況等を記録しています。
 - また、金融円滑化管理担当者及び金融円滑化管理統括部署は、その記録の内容に不備がないか確認しています。
- (2) 本部及び各営業店の金融円滑化管理担当者は、貸付けの条件の変更等に関する相談・申込みに対し、迅速な検討・回答を行うため、コンプライアンス室(金融円滑化管理統括部署)に、貸付けの条件の変更等に係る情報を報告しています。
- (3) コンプライアンス室(金融円滑化管理統括部署)は、貸付けの条件の変更等の相談・申込みに対する対応・進捗状況等を一元的に把握・管理しております。
 - また、関係各部室において、貸付けの条件の変更等の相談・申込みに係る情報を共有化しています。
- (4) 本部及び各営業店の担当者は、貸付けの条件の変更等に関する相談・申込みに対し誠実に対応するため、お客様とのこれまでの取引関係やお客様の理解、経験、資産の状況等に応じて、図面や例示等を用いて適切かつ丁寧に説明しています。
- (5) 受付けた申込みの進捗状況が著しく長期化している等による問題の発生又は発生する恐れがある場合には、金融円滑化管理担当者が直ちに調査を行い、原因を確認しています。
 - また、コンプライアンス室(金融円滑化管理統括部署)は、再発防止策等を検討・策定し、本部及び各営業店の金融円滑 化管理担当者を通じて対応・改善の監督・指導を行っています。
- (6) 本部及び各営業店の担当者は、事業性資金をご利用のお客様が条件変更対応保証制度の利用を希望する場合には、事業の 改善又は再生の可能性を説明する文書を作成し、信用保証協会に交付しています。
- (7) 本部及び各営業店の担当者は、中小企業者のお客様に対し、経営再建計画の策定支援及び見直しの相談を行っています。

2. 審査中、取下げ、謝絶、実行に対する管理

- (1) 貸付けの条件の変更等に関する申込み及び審査において、お客様の実情にそぐわない担保・保証の要求、貸付けの条件の提示、金利の引上げ等を行っていないか金融円滑化管理担当者が確認しています。
- (2) コンプライアンス室(金融円滑化管理統括部署)は、貸付けの条件の変更等に関する申込みの審査において、迅速な回答が困難になった場合には、速やかに金融円滑化管理担当者に報告し、その理由をお客様に説明しています。
- (3) お客様が貸付けの条件の変更等の申込みを取下げる場合には、その意思を確認させていただき「取下げ依頼書」を提出していただいております。
 - また、「取下げ依頼書」は、金融円滑化管理担当者が確認の上、金融円滑化管理統括部署に報告しています。
- (4) 貸付けの条件の変更等の申込みを謝絶する場合には、これまでの取引関係やお客様の知識及び経験等を踏まえ、謝絶に至った理由をできる限り速やかに、かつ丁寧に説明しています。
 - また、謝絶に至った理由及びその説明時の状況を可能な限り具体的に記録しています。
- (5) 貸付けの条件の変更等の申込みを実行する場合には、その審査結果をお客様へ伝え、速やかに所定の手続きを行なっています
- (6) コンプライアンス室(金融円滑化管理統括部署)は、貸付けの条件の変更等の申込みに係る審査中、取下げ、謝絶、実行の事項について、それぞれの貸付けの債権額及び件数の集計・管理を行っています。

3. 記録の保存、役員等への報告、研修に対する管理

- (1) 貸出条件の変更等の相談・申込みに係る記録の書類は、コンプライアンス室が適切に管理、保存しています。
- (2) 金融円滑化管理の状況に関する説明書類の開示及び監督当局に対する報告書類は、コンプライアンス室(金融円滑化管理 統括部署)が適正に作成及び管理しています。
- (3) 金融円滑化管理担当理事及び責任者は、関係部室及び各営業店において、貸付けの条件の変更等の相談・申込みに適切に対応するため、コンプライアンス室(金融円滑化管理統括部署)からの対応状況・問題点に関する報告を取りまとめ、定期的又は必要に応じて随時、理事会等に報告しています。
 - ただし、経営に重大な影響を与える恐れがある場合又は、顧客の利益が著しく阻害される恐れがある場合には、速やかに 理事会に報告しています。
- (4) 理事会は、貸付けの条件の変更等の相談・申込みの対応状況・問題点に関する報告を分析・評価の上、必要に応じて、金融円滑化管理担当理事及び責任者に改善策を指示し、その対応・改善状況を継続的に検証しています。
- (5) コンプライアンス室(金融円滑化管理統括部署)は、貸付けの条件の変更等の申込みに対する適切な対応を監督・指導するため、定期的又は必要に応じて随時、金融円滑化管理に関する研修計画を立案し、直接又は金融円滑化管理担当者を通じて、役職員に対し研修を実施し周知徹底を行っています。

4. 他金融機関等との連携に対する管理

- (1) 他の金融機関から借入れを行っているお客様から貸付けの条件の変更等の申込みがあった場合には、総務部長が守秘義務に留意し、お客様の同意された範囲内で、個別の申込み案件毎に、当該金融機関等間で相互に貸付けの条件の変更等に係る情報の確認を適正に行っています。
- (2) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた他の金融機関から当該申込みを行ったお客様の貸付けの条件の変更等に係る情報について照会を受けた場合には、総務部長が守秘義務に留意し、お客様の同意された範囲内で、個別の申込み案件に係る事項に限り、これに応じています。
- (3) 貸付けの条件の変更等に係る他金融機関との情報の確認内容の記録書類については、お客様とのトラブルを回避するため、コンプライアンス室が適切に管理・保存しています。

苦情相談を適切に行うための体制の概要

■苦情相談受付体制の整備

貸付けの条件の変更等に関する苦情相談に対して誠実かつ適切に対応するため、当組合の本部、各営業店に「ご返済等に関するご相談受付窓口」を設置し、以下のとおり体制を整備しています。

〔金融円滑化に関する相談等窓口の概要〕

	(金融门府16に関する相談寺芯口の気を)				
区分	責任者・担当者	役割			
本 部	コンプライアンス室長	・相談・申込みに係る「顧客相談・苦情記録簿」記載事項の点検			
	(金融円滑化管理責任者)	・金融円滑化管理担当理事への報告			
		・お客様の利益を著しく害するおそれがある場合、又は法令等に違反する恐れがあ			
		る事案に対する関係部室・各営業店との協議			
		・再発防止策等の周知、指導			
	総務部長	・相談・申込みに係る苦情相談の対応(内容の記録)			
	(金融円滑化管理相談等窓口)	・コンプライアンス室長への報告			
各営業店	部店長	・相談・申込みに係る「顧客相談・苦情記録簿」記載事項の点検			
	(金融円滑化管理担当者)	・金融円滑化管理統括部への報告			
		・お客様の利益を著しく害するおそれがある場合、又は法令等に違反する恐れがあ			
		る事案に対する関係部室・各営業店との協議			
		・再発防止策等の周知、指導			
	各部店次課長(*)	・相談・申込みに係る苦情相談の対応(内容の記録)			
	(金融円滑化管理相談等窓口)	・営業店長への報告			

*本店営業部:融資課長、支店:次長

- (1) お客様からの苦情相談をお受けするため、当組合の本部・各営業店の「ご返済等に関するご相談受付窓口」への連絡先について、ホームページに掲載しています。
- (2) 本部及び各営業店の担当者は、貸付けの条件の変更等に係る苦情相談を受けた場合には、「顧客相談・苦情記録簿」に苦情相談の内容を記録しています。
- (3) 関係部室長及び各営業店長は、金融円滑化に関する苦情・相談があった場合は、内容を点検し、速やかに、コンプライアンス室長(金融円滑化管理統括部署)に報告しています。
- (4) 金融円滑化に関する「顧客相談・苦情記録簿」は、コンプライアンス室において、適切に管理・保存しています。

- (5) 金融円滑化管理担当理事及び責任者は、本部及び各営業店において、誠実かつ適切に苦情相談を解決するため、コンプライアンス室(金融円滑化管理統括部)からの対応状況及び再発防止策等に関する報告を取りまとめ、定期的又は必要に応じて随時、理事会等に報告しています。
 - ただし、お客様の利益を著しく害する恐れがある場合、又は法令等に違反する恐れがある事案については、コンプライアンス室長(金融円滑化管理統括部署責任者)及び顧問弁護士と協議し、速やかに、理事会に報告しています。
- (6) 理事会は、貸付けの条件の変更等に係る苦情相談の対応状況及び再発防止策等に関する報告を分析・評価の上、必要に応じて金融円滑化管理担当理事及び責任者に体制の見直し等を指示し、その対応及び改善状況を継続的に検証しています。
- (7) 金融円滑化管理責任者(コンプライアンス室長)、総務部長及びリスク管理室長は、申出があった苦情相談について、関係部室及び各営業店と協力して問題の解決に努めています。
- (8) コンプライアンス室長(金融円滑化管理統括部署)は、貸付けの条件の変更等に係る苦情相談に対して、誠実かつ適切な対応及び再発防止について監督・指導するため、定期的又は必要に応じて随時、金融円滑化管理に関する研修計画を立案し、直接又は金融円滑化管理担当者を通じて、役職員に対し研修を実施し周知徹底を行っています。

債務の弁済に係る負担の軽減に資する措置(貸付け条件の変更等)をとった後において改善又は再生のための支援を適切に行うための体制の概要

■体制整備

当組合は、貸付けの条件の変更等を行った医療従事者のお客様に関しては、経営再建計画の進捗状況について、継続的に把握・検証し、当該経営再建計画の見直しに関して支援及び経営相談・指導等によるコンサルティング機能(各分野の専門家との連携を含む。)の発揮やビジネスマッチングの開催等、当組合の情報機能やネットワークを活用した支援に取り組んでいます。

また、他金融機関、企業再生支援機構、事業再生ADR解決事業者、中小企業再生支援協議会などの外部機関との連携による再生手法を活用するため、以下のとおり体制を整備しています。

区分	責任者・担当者	役 割
本 部	コンプライアンス室長	・経営再建計画の見直しの策定支援及び進捗状況等の全般の統括
	(金融円滑化管理責任者)	・経営相談、経営指導の対応状況の統括
		・金融円滑化管理担当理事への報告
	コンプライアンス室	・経営再建計画の見直しの策定支援
	(金融円滑化管理統括部署)	・関係部室・各営業店との連携
		・他金融機関等との連携
	統括本部	・経営改善・事業再生支援の取り組み
各営業店	部店長	・経営再建計画の見直しの策定支援及び進捗管理経営相談、経営指導の対応
	(金融円滑化管理担当者)	・関係部室・各営業店との連携
		・コンプライアンス室(金融円滑化管理統括部署)への報告
	営業店職員	・経営再建計画の見直しの策定支援及び進捗管理経営相談、経営指導の対応
		・営業店長への報告

- (1) コンプライアンス室(金融円滑化管理統括部署)及び統括本部と各営業店が連携して、実現性の高い経営再建計画の策定支援とその後のフォローアップを行なっています。
- (2) コンプライアンス室(金融円滑化管理統括部)と各営業店が連携して、中小企業再生支援協議会等や外部コンサルタントを活用し経営改善・事業再生支援の取組みを行なっています。
- (3) 金融円滑化管理担当理事及び責任者は、関係部室及び各営業店において、経営改善・再生支援が適切に行われるため、コンプライアンス室(金融円滑化管理統括部)からの対応状況・問題点に関する報告を取りまとめ、定期的又は必要に応じて随時、理事会等に報告しています。
 - ただし、経営に重大な影響を与える恐れがある場合又は、顧客の利益が著しく阻害される恐れがある場合には、速やかに 理事会に報告し周知徹底を行なっています。
- (4) 理事会は、経営改善・再生支援の対応状況・問題点に関する報告を分析・評価の上、必要に応じて、金融円滑化管理担当 理事及び責任者に改善策を指示し、その対応・改善状況を継続的に検証しています。
- (5) コンプライアンス室(金融円滑化管理統括部署)は、経営改善相談及び再生支援が適切に行われるため、定期的又は必要に応じて随時、研修計画を立案し、直接又は各分野の専門家を通じて、役職員に対し、目利き能力の向上等を図るために研修を実施し周知徹底を行なっています。

貸付けの条件の変更等の実施状況

【お客様が中小企業者である場合】

(単位:百万円)

内容		平成26年3月末		平成27年3月末	
		金額	債権数	金額	
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権		913	63 件	1,049	
うち、実行に係る貸付債権	53 件	913	63 件	1,049	
うち、謝絶に係る貸付債権	— 件	_	— 件	_	
うち、審査中の貸付債権	— 件	_	— 件	_	
うち、取下げに係る貸付債権	— 件	_	— 件	_	

【お客様が住宅資金借入者である場合】

内容		年3月末	平成27年3月末		
		金額	債権数	金額	
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権	2 件	21	2 件	21	
うち、実行に係る貸付債権	2 件	21	2 件	21	
うち、謝絶に係る貸付債権	— 件	_	— 件	_	
うち、審査中の貸付債権	— 件	_	— 件	_	
うち、取下げに係る貸付債権	— 件	_	— 件	_	

^{*}以上各表の各月末時点の債権数・金額は、旧法施行日(平成21年12月4日)からの累計です。また、金額は申込み時点の債権額です。

主要な事業

主要な事業の内容

主要な業務	内 容
預金業務	• 当座預金、普通預金(決済用預金となる無利息型普通預金を含む)、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期
	積金、納税準備預金等を取扱っています。
貸出業務	• 手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っています。
有価証券投資業務	• 預金の支払準備及び資金運用のため、国債、地方債、社債、その他の証券に投資しています。
内国為替業務	• 送金為替、当座振込及び代金取立等を取扱っています。
附帯業務	• 業務の代理
	① 全国信用協同組合連合会
	② 独立行政法人 福祉医療機構
	③ 独立行政法人 中小企業基盤整備機構
	④ 株式会社 日本政策金融公庫
	⑤ 株式会社 商工組合中央金庫
	• 地方公共団体の公金取扱
その他	・キャッシュカードサービス(デビットカード)
	• A T M (現金自動預入れ払い機)
	本店営業部に1台設置しています。
	・インターネットバンキングサービス
	ご自宅等のパソコンで、残高照会やお振込などのサービスをご利用いただけます。

融資のご案内

(平成27年4月1日現在)

商品	お使いみち	担保	限度額	最長期間	利	率
一般資金	設備資金全般	有	ご相談	35 年	変動・固定	*1
		無	5,000 万円	33 -	変動・固定	*1 *2
	運転資金全般	有	ご相談	7 年	変動・固定	*1
		無	5,000 万円	, -	変動・固定	*1 *2
新規開業ローン	施設用地購入、新築増改築、分	有	ご相談	35 年	変動・固定	*1
	院等新設、施設移転、等	無	5,000 万円	35 +	変動・固定	*1 *2
	医療機器等購入	有	ご相談	10 年	変動・固定	*1
		無	5,000 万円	10 +	変動・固定	*1 *2
	開業費用(運転資金を含む)	有	ご相談	10 年	変動・固定	*1
		無	5,000 万円	10 +	変動・固定	*1 *2
医療機器導入サポートローン	医療機器等購入	有	ご相談	10 年	変動・固定	*1
		無	5,000 万円	10 +	変動・固定	*1 *2
スーパーボーナス	賞与支払	有	ご相談	6 ヶ月	固定	0.600 %
	(3,000万円超は有担保)	無	3,000 万円	0 2/1	固定	0.600 %
ドクターオートローン	自動車購入、他ローン借換	無	1,000 万円	7 年	固定	*1
医療用自動車購入資金	県協会員向け自動車購入	有	400 万円	3 年固定	固定	1.175 %
ドクター教育ローン	医学部入学(寄付)金支払、在	有	ご相談	20 年	変動・固定	*1
	学中の家賃支払、他ローン借換	無	5,000 万円	20 +	変動・固定	*1 *2

^{*1.} 利率は、ご返済期間等により異なります。また、優遇金利の適用を受けられる場合があります。詳細につきましては、最寄りの店舗にお問い合わせください。

^{*2.} 無担保扱いのご融資限度額(スーパーボーナス、ドクターオートローンを除く。)は、総額で 5千万円となっており、この額を超えるお申込みの場合は、 不動産担保等のご提供が必要となります。

「新規開業ローン」のご案内

無担保 5,000 万円まで

医療施設の開設資金 は いししん にお任せください。 いししん「新規開業ローン」 でお手伝いさせていただきます。

融資のご案内

お使いみち		担保	限度額	例示期間のご参考利率			最長期間
施設用地購入 分院等	新 設	有	ご相談	変動	1.225 %	(ご参考例)	
新 築 増 改 築 関係付限	直費用	ľ	CIDEX	固定	2.150 %	期間 15 年	35 年
施設移転		無	5,000 万円	変動	1.525 %		33 +
テナント 内装費用		ж	3,000 /313	固定	2.650 %		
		有	ご相談	変動	1.100 %	(ご参考例)	
医療機器等購入	基 入	Э	C/IdbX	固定	1.425 %	期間 5 年	10 年
	, <u>, , , , , , , , , , , , , , , , , , </u>	無	5,000 万円	変動	1.400 %		10 +
		ж	3,000 731 3	固定	1.925 %		
		有	ご相談	変動	1.200 %	(ご参考例)	
開業費	用	Ľ	固定 1.775 %		期間 10 年	10 年	
(運転資金を含	む)	無	5,000 万円	変動	1.500 %	741EJ 10 +	10 +
		VIII	3,000 /313		2.275 %		

- *1.表示利率は、平成27年4月1日現在のもので、その後変動する場合があります。
- *2.無担保扱いのご融資限度額は、総額で5,000万円となります(ドクターオートローン、スーパーボーナスを除く)。
- *3.ご融資には審査があります、その結果、ご利用いただけない場合もありますので予めご了承ください。

「ドクターオートローン」のご案内

無担保 1,000 万円まで

自動車購入資金 は 低利、スピード審査 の いししん「ドクターオートローシ」 がお薦めです。

融資のご案内

お使いみち	担保	限度額	利 率		最長期間	
自 動 車 購 入他のオートローン等の借換	無		固定	1 年	1.255 %	7 年
				2 年	1.375 %	
				3 年	1.375 %	
		1,000 万円		4 年	1.475 %	
				5 年	1.475 %	
				6 年	1.645 %	
				7 年	1.645 %	

- *1.表示利率は、平成27年4月1日現在のもので、その後変動する場合があります。
- *2.ご融資には審査があります、その結果、ご利用いただけない場合もありますので予めご了承ください。

「ドクター教育ローン」のご案内

無担保 5,000 万円まで

お子様の教育資金 は 低利、長期 の いししん『ドクター教育ローン』 がお薦めです。

融資のご案内

お使いみち	担保	限度額	4	最長期間		
			変動	1.225 %	(ご参考例)	
	有	ご相談	固定	1.625 %	期間 10 年	
医学部入学金・寄付金等支払	Η Η		変動	1.250 %	(ご参考例)	
医学部授業料等支払			固定	2.000 %	期間 15 年	20 年
医学部在学中の家賃等支払			変動	1.535 %	(ご参考例)	20 +
他の教育ローン等の借換	無	5,000 万円 -	固定	1.935 %	期間 10 年	
	m		変動	1.550 %	(ご参考例)	
			固定	2.300 %	期間 15 年	

- *1.表示利率は、平成27年4月1日現在のもので、その後変動する場合があります。
- *2.無担保扱いのご融資限度額は、総額で5,000万円となります(ドクターオートローン、スーパーボーナスを除く)。
- *3.ご融資には審査があります、その結果、ご利用いただけない場合もありますので予めご了承ください。

「スーパーボーナス」のご案内

無担保 3,000 万円まで

従業員の方の賞与資金は

ご好評 をいただいております

いししん 「スーパーポーナス」 がお薦めです。

融資のご案内

お使いみち	担保	限度額		利 率	最長期間
賞与支払資金	有	ご相談	固定	0.600 %	6 ヶ月
	無	3,000 万円		0.000 70	0 9A

- *1.表示利率は、平成27年4月1日現在のもので、その後変動する場合があります。
- *2.担保のご提供が可能であれば、3,000万円を超えるお申込もお受けします。
- *3.ご融資には審査があります、その結果、ご利用いただけない場合もありますので予めご了承ください。

事業概況等			自己資本の充実の状況(信用リスク・アセット、所要自	
ごあいさつ		1	己資本額)	* 21
当組合のあゆみ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		1	信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の	
事業の組織 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	*	1	期末残高 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	* 22
役員一覧 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	*	1	業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等 ・・・・・	* 23
総代会について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		2	リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等	* 23
報酬体系について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	*	3	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー ・・・	* 23
事業方針 ·····		4	出資等エクスポージャー ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	* 23
経営環境・事業概況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	*	4	金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに	
トピックス・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		4	対する損益・経済価値の増減額 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	* 24
組合員の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		4	最低所要自己資本額及び配賦可能自己資本額 ・・・・・・・・・	* 24
経理・経営内容			自己資本調達手段について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	* 24
貸借対照表 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	*	5	自己資本の充実度に関する評価方法について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
損益計算書 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·		8	信用リスクについて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
剰余金処分計算書 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			信用リスク削減手法について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
確認書		9	オペレーショナル・リスクについて ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
独立監査人による監査 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	*	9	出資その他これに類するエクスポージャーについて・・・	
粗利益 ······			銀行勘定における金利リスクについて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
経費の内訳 ·······		9	その他業務	
役務取引の状況 ·······		9	代理貸付残高の内訳・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	26
受取利息及び支払利息の増減 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	*	-	内国為替取扱実績 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	26
業務純益	·	9	手数料一覧 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	26
来3万㎡ 主要な経営指標の推移 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	*	10	店舗一覧 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
工安な経営自体が2007 資金運用勘定、資金調達勘定の平均残高等 ·····・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		10	営業地区一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	26
有価証券の時価情報・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		11	地域貢献(信用組合の社会的責任 (CSR) に関する	20
その他業務収益の内訳 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	*	12	事項等)	
預貸率及び預証率・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	٠.		地域密着型金融推進計画 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	27
照員平及い頃証率 ************************************			地域省有空並廠推進計画	28
総資金利鞘等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			文化的・社会的貢献に関する活動充実・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	*		又化的・任芸的貝慚に関する店馴元夫 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	28
職員1人当りの預金及び貸出金残高・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		12	融質を通じた地域具献 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	28
1店舗当りの預金及び貸出金残高 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		12	中小正案の経営の改善及び地域の治径化のための取組み状況	
		10		00
預金種目別平均残高・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	*		経営改善等の取組み実績 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	28
預金者別預金残高・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		13		
定期預金種類別残高 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	*	13	金融円滑化法について · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	29
資金運用			金融円滑化管理方針の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	29
貸出金種類別平均残高・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		13	金融円滑化管理に係る体制・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	30
貸出金業種別残高・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			金融円滑化管理方針	31
貸出金金利区分別残高・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			貸付け条件の変更等の申込みに対する対応状況を適切に	
貸出金使途別残高・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		13	把握するための体制の概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	31
貸倒引当金の内訳・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		13	苦情相談を適切に行うための体制の概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	34
貸出金償却		13	債務の弁済に係る負担の軽減に資する措置(貸付け条件	
担保別貸出金残高及び債務保証見返額 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			の変更等)をとった後において改善又は再生のための支	
有価証券種類別平均残高 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			援を適切に行うための体制の概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	35
有価証券種類別残存期間別残高 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	*	14	貸付けの条件の変更等の実施状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	36
商品有価証券の種類別平均残高(取扱なし)	*		主要な事業	
金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額 ・・・・・・・			主要な事業の内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	* 37
リスク管理債権及び同債権に対する保全額・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	*	15	融資のご案内 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	37
経営管理体制				
法令等遵守体制				
リスク管理体制 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	*	16		
苦情処理措置・紛争解決措置等の概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	*	16		
経営の健全性			発行日 平成27年 7月27E	3
自己資本の構成(単体自己資本比率) ・・・・・・・・・・・・	*	19	発行者 神奈川県医師信用	月組合

神奈川県医師信用組合

URL http://www.ishishin.co.jp

本 店 川崎支店 相模原支店

〒231-0063 横浜市中区花咲町2-69-4

TEL 045-231-5000 FAX 045-231-6330

〒210-0006 川崎市川崎区砂子1-5-3

TEL 044-211-1414 FAX 044-233-6863

〒254-0046 平塚市立野町35-13

〒252-0239 相模原市中央区中央1-9-13 TEL 042-757-0800 FAX 042-752-5337 TEL 0463-34-1142 FAX 0463-34-1945

平塚支店